

令和2年度（2020年度）

熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書

《令和元年度（2019年度）事業分》

熊本市教育委員会

<目 次>

I 事務事業点検評価の概要

1 制度の趣旨	1
2 点検評価の対象	1
3 点検評価の方法	1

II 教育委員会の活動状況

1 概要	2
2 活動及び会議等	2
(1) 会議の開催及び審議状況	3
(2) 研修等への参加状況	7
(3) 広聴活動状況	7
3 教員の働き方改革	8

■学識経験者の評価及び意見

① 令和元年度の意見への対応状況	10
② 令和2年度の意見	11
参考 令和元年度熊本市教育委員会組織	12
参考 教育委員会、教育長、教育委員会委員及び教育委員会事務局について	13

III 教育委員会の施策

施策の基本方針体系図	15
(1) 徳・知・体の調和のとれた教育の推進	16
① 豊かな心を育む教育の推進	17
② 確かな学力を育む教育の推進	18
③ 健やかな体を育む教育の推進	19
④ 社会の変化に対応した教育の推進	20
⑤ まちづくりとの連携と郷土学習の推進	21

■学識経験者の評価及び意見

① 令和元年度の意見への対応状況	22
② 令和2年度の意見	24

(2) 子ども一人ひとりを大切にする教育の推進	25
① いじめ不登校などに対する相談・支援体制の充実	26
② 特別支援教育の推進	27
③ 教員が子どもと向き合う時間の拡充	28

■学識経験者の評価及び意見

① 令和元年度の意見への対応状況	29
② 令和2年度の意見	30

（３）安全で良好な教育環境の整備	31
①子どもたちの身近な安全対策の充実	32
②最適な学習環境の整備	33
③学校規模の適正化と家庭・地域社会との連携強化	34
④放課後児童対策の推進	35
■学識経験者の評価及び意見	
① 令和元年度の意見への対応状況	36
② 令和２年度の意見	36
（４）学校教育と福祉の連携の推進	37
①ライフステージに応じた継続的な支援の充実	38
■学識経験者の評価及び意見	
① 令和元年度の意見への対応状況	39
② 令和２年度の意見	39
（５）生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備	40
①生涯学習社会の構築	41
②図書館・博物館の機能充実	42
③家庭教育力の向上	43
■学識経験者の評価及び意見	
① 令和元年度の意見への対応状況	44
② 令和２年度の意見	44
（６）豊かな市民生活を楽しむための文化の振興	45
①歴史的文化遺産の保存整備と活用	46
■学識経験者の評価及び意見	
① 令和元年度の意見への対応状況	47
② 令和２年度の意見	47

I 事務事業点検評価の概要

1 制度の趣旨

平成20年（2007年）6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）が一部改正され、平成20年（2008年）4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政を推進するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、令和元年度（2019年度）の事務事業について「教育委員会活動の点検評価」（以下、「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめることとしています。

<参 考>

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成27年4月1日改正）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象

点検評価は、令和元年度（2019年度）における（1）教育委員会の活動状況、（2）教育委員会の施策について行います。

なお、（2）の対象範囲は、本委員会が所管する全ての事務とします。ただし、条例で規定されている市長が管理し、執行する「スポーツに関すること（学校における体育に関するものを除く）」及び「文化に関すること（文化財の保護に関するものを除く）」は除きます。

3 点検評価の方法

本市教育委員会では、「熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）[熊本市教育大綱]実施計画」の体系に基づき、（1）徳・知・体の調和のとれた教育の推進、（2）子ども一人ひとりを大切にする教育の推進、（3）安全で良好な教育環境の整備、（4）学校教育と福祉の連携の推進、（5）生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備、（6）豊かな市民生活を楽しむための文化の振興の6つの施策について点検・評価を実施します。

また、点検評価にあたっては、主な取組ごとに検証指標及び実績値の状況を把握し、取組における工夫やその成果・課題を整理するとともに、基本方針ごとに学識経験者からの意見等の「課題や問題」を記載しております。

なお、点検評価にあたっては、地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、教育委員会事務局が実施した点検・評価の結果について、3名の学識経験者から個別に所見等を聴取します。

<学識経験者（3名）>

氏 名	役 職 等
古賀 倫嗣	放送大学熊本学習センター 客員教授
日高 加寿美	熊本市PTA協議会 担当副会長 部会長
岡崎 光洋	くまもと心理カウンセリングセンター 代表

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 概 要

「地教行法」において、地方教育行政は、教育基本法の趣旨に則り、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことが、基本理念として規定されています。

地方教育行政の中心的担い手である教育委員会は、教育行政の政治的中立性や継続性・安定性を確保するとともに、保護者や地域住民の多様な意向を的確に反映した教育行政を推進することを使命としております。また、教育長とレイマン（一般人）である非常勤の委員の合議制により基本方針を決定し、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマンコントロール」の仕組みにより、専門家の判断によらない、広く住民の意向を反映した教育行政を展開していく責任を有しています。

熊本市教育委員会では、体制の充実を図るとともに、地域住民の多様な民意を幅広く反映させるため、平成27年（2015年）9月から委員を1名増やし、教育長と5名の委員によって構成しています。また、教育委員会会議の他に、所管事項について調査、研究するための教育委員協議会の他、委員としての識見を深めるため、他都市視察や研修会への参加等を行っています。

なお、平成27年（2015年）4月の地教行法の一部改正により、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築のため「新教育長」が設置され、本市では、経過措置の後、同年12月15日から、「新教育長」に移行しました。また、この改正により、首長と教育委員会との連携強化のため「総合教育会議」の設置が定められ、教育に関する課題や市と教育委員会の連携が必要な事項について、市長と協議を行うとともに、平成28年（2016年）3月に、教育、文化及びスポーツの振興に関する総合的な目標や施策の根本となる指針として「熊本市教育大綱」の策定を行いました。

2 活動及び会議等

教育委員会の活動としては、小中学校や幼稚園における研究発表会やあいさつ運動等の学校行事への積極的な参加を行いました。教育委員会広聴事業を開催し、熊本市立学校の教職員と直接、本市の教育行政に関し意見交換を行い、学校現場の実情を把握することで、教育委員会会議における委員の意思形成に資する仕組みづくりに取り組んできました。

また、教育委員会の先進都市視察では、高知市教育委員会、高知市のフリースクール ウィン、オーテピア高知図書館、松山市教育委員会を訪問しました。

高知市教育委員会では、義務教育学校土佐山学舎における「社会学一体教育」等について説明を受けました。「社会学一体教育」とは、学校教育だけでなく、社会全体で子どもたちの教育を担っていくという、土佐山地域における教育のコンセプトです。また、人口減少地域にある土佐山学舎では、学校の周辺に子育て世代をターゲットにした住宅が整備され、積極的に校区外通学を受け入れるなど、様々な取組しており、本市の小中一貫教育を推進するうえで参考となりました。その他、フリースクール ウィンでは教育内容や学校との連携等について、オーテピア高知図書館では、県市一体の複合施設としての運営について、松山市教育委員会ではキャリア教育やいじめ対策について説明を受けました。

今回の視察を通して、高知市と松山市で様々な取組を調査し、意見交換を行うなど、本市の教育施策を行う上で大いに参考となりました。

さらに、各種研修会や懇談会に参加し、熊本市の教育課題について意見を出し合い、情報を共有することができ、委員としての見識を深めることができました。

教育委員会会議は年間24回開催し、本市教育行政における重要事項や基本方針などを決定しました。

(1) 会議の開催及び審議状況（令和元年度実績）

①会議の状況

会 議	開 催 数	傍 聴 者 数
定例会	12回	34人（一般9人、報道25人）
臨時会	12回	41人（一般37人、報道4人）

②付議案件数

議 案	83件
協 議	8件
報 告	53件

③会議に付された議案の内訳

- ア) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること…4件
- イ) 学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること…0件
- ウ) 教科内容及びその取扱いの一般方針を定めること…0件
- エ) 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づく教科用図書の採択に関すること…1件
- オ) 人事の一般方針に関すること…2件
- カ) 教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること…11件
- キ) 学校その他の教育機関の敷地の設定及び変更を決定すること…0件
- ク) 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと…15件
- ケ) 議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること…10件
- コ) 教育予算の見積りを決定すること…5件
- サ) 文化財を指定し、又は指定を解除すること…2件
- シ) 法令又は条例に基づく委員会の委員を任命し、又は委嘱すること…19件
- ス) 校長、教員その他の職員の研修の一般方針を定めること…0件
- セ) 通学区域を定めること…1件
- ソ) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること…1件
- タ) 教育長事務委任等規則第2条に基づく議案…1件
- チ) 地教行法第29条に基づく議案…7件
- ツ) その他…4件

1 教育委員会議決案件
令和元年度

会議日	会議種	内容	議案番号	件名	分類
4月25日	定例	議事	議第24号	熊本市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	ケ
			議第25号	熊本市特別支援学校等教科用図書選定委員会委員の委嘱について	シ
			議第26号	熊本市就学支援委員会委員の委嘱について	シ
			議第27号	熊本市教科用図書選定委員会規則の一部改正について	ク
		協議 報告		熊本市文化庁活動の指針の策定について	
				熊本市立学校教員採用選考試験の実施について	
				「平成30年度学校非公式サイトパトロール事業」結果報告について	
5月23日	定例	議事	議第1号	令和元年度熊本市一般会計補正予算（6月補正予算）について	コ
			議第2号	熊本市奨学生の採用について	ツ
			議第3号	管理職（教頭）の採用について	カ
			議第4号	熊本市教科用図書選定委員会委員の委嘱等について	シ
			議第5号	熊本博物館協議会の委員の委嘱について	シ
			議第6号	熊本市社会教育委員の委嘱について	シ
			議第7号	熊本市公民館運営審議会の委員の委嘱について	シ
		報告		広報広聴関係について	
				令和元年度（2019年度）実施 熊本市立学校管理職採用選考試験について	
				「熊本市立小中学校 心のアンケート」（いじめ等に関するアンケート）の結果報告について	
				第1回熊本市教科用図書選定委員会の報告について	
6月27日	定例	議事	議第8号	熊本市博物館の登録に関する規則の一部改正について	ク
			議第9号	熊本市青少年問題協議会の委員の委嘱について	シ
			議第10号	熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会の委員の委嘱について	シ
			議第11号	令和2年度（2020年度）平成さくら支援学校入学選抜基本方針について	ツ
			議第12号	令和2年度（2020年度）熊本市立高等学校入学選抜の基本方針の制定について	ツ
			議第13号	熊本市小中一貫教育検討委員会委員の委嘱について	シ
			議第14号	熊本市教育課程検討会議委員の委嘱について	シ
			議第15号	熊本博物館協議会の委員の委嘱について	シ
			議第16号	熊本市文化財保護委員会の委員の委嘱について	シ
		協議 報告		第2次熊本市特別支援教育推進計画について	
				市立高校及びビジネス専門学校の改革について	
				令和元年度(2019年度)実施 熊本市立学校教員採用選考試験の志願状況について	
				令和元年度（2019年度）実施 熊本市立学校管理職採用選考試験について	
				子どもたちの心のケアについて	
				教科書採択について	
7月11日	臨時	議事	議第17号	教育長の営利企業等の従事について	ツ
		議事	議第18号	市立高等学校等改革検討委員会委員の委嘱について	シ
		議事	議第19号	熊本市青少年問題協議会の委員の委嘱について	シ
7月25日	臨時	協議		小学校 道徳・地図・社会・音楽・理科（教科書採択）	
		報告		小学校 道徳・地図・社会・音楽・理科（教科書採択）	
7月25日	定例	議事	議第20号	令和元年度（2019年度）熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書「平成30年度（2018年度）事業分」について	ソ
			議第21号	令和元年度熊本市一般会計補正予算（9月補正予算）について	コ
			議第22号	平成30年度熊本市各会計決算について	ケ
			議第23号	熊本市立幼稚園条例の一部改正について	ケ
			議第24号	熊本市立高等学校学則の一部改正について	ク
			議第25号	熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改正について	ケ
			議第26号	熊本市学校給食調理等業務委託評価委員会の委員の委嘱について	シ
			議第27号	熊本市教育の情報化検討委員会の委員の委嘱について	シ
		報告	議第28号	熊本博物館協議会の委員の委嘱について	シ
				学校指定物品に関する指針の見直しについて	
				令和元年第2回定例市議会報告について	
				子どもたちの心のケアについて	
				学校給食費の公会計化について	
				図書館事業統計(H30実績)について	
				埋蔵文化財発掘調査中の事故について	
8月2日	臨時	議事	議第29号	熊本市使用料及び手数料の改定のための関係条例の整備に関する条例案に対する意見に	チ
		協議		小学校 外国語・算数・生活・図工・家庭（教科書採択）	
		報告		小学校 外国語・算数・生活・図工・家庭（教科書採択）	
8月5日	臨時	協議		小学校 国語・書写・保健 中学校 全教科（道徳を除く）（教科書採択）	
		報告		小学校 国語・書写・保健 中学校 全教科（道徳を除く）（教科書採択）	

会議日	会議種	内容	議案番号	件名	分類
8月8日	臨時	議事	議第30号	令和2年度使用「小学校教科用図書」の採択、令和2年度使用「中学校道徳以外の教科用図書」の採択及び令和2年度使用「特別支援学校等の教科用図書」の採択について	エ
8月22日	定例	議事 報告	議第31号	職員の懲戒処分について 第1回 市立高等学校等改革検討委員会について 令和元年度(2019年度)実施 熊本市立学校管理職採用選考試験の申込状況等について 平成31年度全国学力・学習状況調査の結果について 公益財団法人熊本市学校給食会の経営状況について	カ
9月26日	定例	議事	議第32号	熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）実施計画（令和元年度版）の策定について	ア
			議第34号	熊本市立図書館設置条例施行規則の一部改正について	ク
			議第35号	臨時代理の報告について	カ
		報告		広報広聴関係について 令和2年度市立高等学校使用教科用図書の採択について	
10月24日	定例	議事	議第36号	令和2年度（2020年度）教育委員会事務局等職員（教職員を除く。）異動一般方針について	オ
			議第37号	熊本市立総合ビジネス専門学校条例の一部改正について	ケ
			議第38号	令和2年度（2020年度）教職員異動方針について	オ
			議第39号	熊本市立小・中学校「部活動の指針」の制定について	ア
			議第40号	公の施設の他の団体の利用に関する協定について	ケ
		報告		令和元年第3回定例市議会報告について 令和元年度（2019年度）実施 熊本市立学校教員採用選考試験の結果について 平成30年度体罰等に関する調査結果について 平成30年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について SNSを活用した悩み相談等業務について 令和元年度（2019年度）第55回熊本市学校環境緑化コンクールについて 第二回熊本市小中一貫教育検討委員会について	
11月8日	臨時	議事	議第41号	熊本市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見について	チ
			議第42号	令和元年度熊本市一般会計補正予算（11月補正予算）について	コ
			議第43号	熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改正について	ケ
11月28日	定例	議事	議第44号	二岡中学校体育館増改築工事請負契約の内容に対する意見について	チ
			議第45号	熊本市指定無形文化財の指定解除について	サ
			議第46号	熊本市指定無形民俗文化財の指定について	サ
			議第47号	職員の懲戒処分について	カ
		協議 報告		令和2年度予算要求の概要について 第2回 市立高等学校等改革検討委員会について 教育課程検討会議での検討結果について 熊本市生涯学習指針（素案）について	
12月23日	臨時	議事	議第50号	職員の懲戒処分について	カ
			議第51号	職員の懲戒処分について	カ
			議第52号	職員の懲戒処分について	カ
12月26日	定例	議事	議第48号	熊本市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について	ク
			議第49号	熊本市立小学校及び中学校の学校栄養職員の休職の特例に関する条例の一部改正について	ケ
		報告		広報広聴関係について 金峰山少年自然の家の検討状況について 子どもたちの心のケアについて	
1月23日	定例	議事	議第1号	令和元年度熊本市一般会計及び特別会計（奨学金貸付事業会計）補正予算（2月補正予算）について	コ
			議第2号	令和2年度熊本市一般会計及び特別会計（奨学金貸付事業会計）当初予算について	コ
			議第3号	熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について	チ
			議第4号	熊本市青少年問題協議会の委員の委嘱について	シ
			議第5号	熊本市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	ケ
			議第6号	熊本市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見について	チ
			議第7号	熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改正について	ケ
			議第8号	熊本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見について	チ
		報告		令和元年第4回定例市議会報告について 熊本市立平成さくら支援学校における令和2年度使用予定一般図書について 熊本市立高等学校における令和2年度（2020年度）使用予定一般図書について 令和元年度全国高校総体について	
2月14日	臨時	議事	議第9号	令和2年度（2020年度）市立学校等の管理職の異動について	カ

会議日	会議種	内容	議案番号	件名	分類
2月27日	定例	議事	議第10号	熊本市立小学校及び中学校通学区域の一部改正について	セ
			議第11号	指導が不適切な教員の認定の手続等に関する規則の一部改正について	ク
			議第12号	田迎南小学校新校舎増築工事請負契約の内容に対する意見について	チ
			議第13号	職員の懲戒処分について	カ
		報告		第3回 市立高等学校等改革検討委員会について	
				SNSを活用した悩み相談等業務について	
				あおば支援学校の校歌について	
2月28日	臨時	議事	議第14号	新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について	タ
3月19日	臨時	議事	議第28号	令和2年度（2020年度）管理職員の転任の承認要請及び任免について	カ
3月26日	定例	議事	議第15号	熊本市教育委員会教育長事務委任等規則の一部改正について	ク
			議第16号	熊本市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について	ク
			議第17号	熊本市教育センター条例施行規則の一部改正について	ク
			議第18号	熊本市立学校施設使用条例施行規則の一部改正について	ク
			議第19号	熊本市教育委員会事務局内部組織規則の一部改正について	ク
			議第20号	熊本市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について	ク
			議第21号	熊本市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第19条の規定に基づく教育委員会が給与を定める職員等に関する規則の制定について	ク
			議第22号	「学校改革！教員の時間創造プログラム」の改定について	ア
			議第23号	職員の懲戒処分について	カ
			議第24号	教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について	ク
			議第25号	熊本市教科用図書選定委員会委員の委嘱等について	シ
			議第26号	熊本市生涯学習推進計画の策定について	ア
			議第27号	熊本市社会教育指導員に関する規則を廃止する規則の制定について	ク
		協議		児童育成クラブの制度等の見直し方針について	
		報告		令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等の再開について	
				子どもたちの心のケアについて	
				令和元年度体力テスト結果について	
				令和元年度熊本市学校給食調理等業務委託評価報告書について	

(2) 研修等への参加状況

① 研修会等

研修会	熊本県市町村教育委員会連絡協議会定例会ほか
会 議	指定都市教育委員・教育長協議会ほか
行政視察	高知県高知市、愛媛県松山市
研究委嘱校 園研究発表会	3校

研修会講師	中堅教諭等資質向上研修講師
教育委員学校訪問	6校（延べ）

(3) 広聴活動状況

① 教育委員会広聴事業

熊本市立学校の教職員と教育長及び教育委員が、直接対話による意見交換を行うことで、より学校現場の実情に沿った政策立案の一助とするため、教育委員会広聴事業を実施しました。

回	開 催 日	会 場	参加者数
第1回	令和元年11月28日	市役所別館（駐輪場）8階会議室	27人
第2回	令和2年1月23日	市役所別館（駐輪場）8階会議室	33人

② 主な意見

教育委員会の広聴活動で出された主な意見は次のとおりです。

意見の項目	市立学校の改革について
意見内容	市立学校ならではの、という点について、熊本市が熊本市のための人材を育成するという考えが重要。熊本の文化を守っていくと同時に、熊本にないものを行っていく。熊本市（行政）の様々な分野の専門家が授業を行うなど、市役所、市議会、自治会、地元企業との連携を強化してはいかか。

意見の項目	学校における働き方改革について
意見内容	時間の意識や若手の教育、教え合い等、学校の中での合意形成で解決できるものもあるのではないかと。また、地域の理解が難しいという課題に対しては管理職の決断が必要ではないかと。行政にはSSWを増やして欲しい。ペーパーレス会議や勤務時間の短縮等、ICTの活用や校務支援システムの効果が上がっており、学校の中で意識付けも進んでいる。これからは人材の確保やICTの活用では解決できない、生徒指導や部活、進路指導、保護者対応、いじめ対応等の部分が課題になる。外部の力も借りていきたい。 地域行事への対応は期待が大きいために削減できない。事務はICTによってスリム化に向っており、長い目で見ること必要。また、トップダウンでの指示も効果があるのではないかと。このような意見交換の場を増やして欲しい。大枠を変えることが重要。人材確保、仕事の総量を減らす、個の能力を高めることが必要だが、すぐには難しい。マンパワー不足が課題であり、外国語専科やスクールロイヤーの配置、通級を各校に設けることや学級の人数を減らすことが必要ではないかと。校務支援システムやタブレットの導入で仕事の総量は改善されているが、個人差があり、それを埋めることが課題である。

3 教員の働き方改革

平成29年（2017年）8月の中央教育審議会初等中等教育分科会「学校における働き方改革特別部会」による「学校現場の働き方改革に関する緊急提言」を受け、本市では、同年10月に「学校改革！教員の時間創造プロジェクト」を設置し、学校現場と教育委員会事務局が一体となって教職員の長時間勤務の改善の取組について議論を重ね、平成30年（2018年）3月に「学校改革！教員の時間創造プログラム」を策定し、平成30年度（2018年度）からプログラム中の各取組に順次着手しています。

令和元年（2019年）12月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」（給特法）の改正、令和2年（2020年）1月に文部科学大臣の指針の提示があり、各教育委員会で教職員の在校等時間の上限に関する指針を定めて、教職員の業務量の適切な管理を行うこととされたため、これを受けて、同年3月に本プログラムを改定し、新たな目標と新たな取組を追加し、教職員の健康と命を守るための取組のさらなる強化を図りました。

＜学校改革！教員の時間創造プログラム体系図＞

目標1

【目標年次：R2（2020）年度】

正規の勤務時間外の在校時間が
1か月80時間を超える教職員数 0人

＜参考＞ H29年度 804人（19.7%）
H30年度 742人（18.2%）
R1年度 497人（12.2%）
()は全職員に占める割合

目標2

【目標年次：R2（2020）年度】

教職員の正規の勤務時間外の在校時間
対H29年度実績比で 25%減

＜参考＞ 一人当たり月平均時間外在校時間
H29年度 39時間53分
H30年度 39時間 6分
R1年度 35時間20分 （H29年度比▲11.4%）

目標3

【目標年次：R2（2020）年度】

教職員の正規の勤務時間外の在校等時間
1か月45時間以内、1年間360時間以内とする。

※児童生徒等に係る臨時的な特別の事情により勤務せざるを得ない場合は、1か月の超過勤務80時間以内、
1年間の超過勤務720時間以内（超過勤務45時間超の月は年間6カ月まで）

＜参考＞
R1年度
1か月 45時間を超える人数 2,625人（64.4%）
1年間 360時間を超える人数 2,450人（60.1%）
()は全職員に占める割合

プログラム進捗状況の基準等について	
◎	プログラムの内容・目的は実現できているもの。
○	実現に向けて取組を進めており、概ね成果が認められるもの。
△	着手はしているものの、目に見える形での実績がないもの。
×	着手していないもの。または実現が極めて困難なもの。

仕事の総量を減らします		【実施年度】	【進捗状況】
(1)	校務支援システムの導入	継続	H29（2017） ◎
(2)	I C Tを活用した教材の共有化	拡充	H30（2018） ○
(3)	給食費の公会計化と学校徴収金のシステム管理		
	ア 給食費の公会計化	新規	R2（2020） ○
	イ 学校徴収金のシステム管理	新規	R2（2020） ○
(4)	事務機能の強化	新規	H30（2018） △
(5)	諸調査の精査及び削減	拡充	H29（2017） ○
(6)	各種事務の精査及び削減	新規	H30（2018） ○

プログラム進捗状況の基準等について	
◎	プログラムの内容・目的は実現できているもの。
○	実現に向けて取組を進めており、概ね成果が認められるもの。
△	着手はしているものの、目に見える形での実績がないもの。
×	着手していないもの。または実現が極めて困難なもの。

マンパワーを充実します		【実施年度】	【進捗状況】
(1) 再任用短時間教員の活用	新規	R1 (2019)	○
(2) 外国語専科教員等の配置 (小学校)	拡充	H30 (2018)	○
(3) 部活動指導員の配置			
ア 運動部活動	拡充	R1 (2019)	○
イ 文化部活動	拡充	R1 (2019)	△
(4) S S Wの拡充	拡充	H30 (2018)	○
(5) 学校支援ボランティアの活用	拡充	R1 (2019)	○

時間を意識した働き方を徹底します		【実施年度】	【進捗状況】
(1) 学校閉庁日の設定	新規	H30 (2018)	◎
(2) 留守番応答電話の設置	新規	H30 (2018)	◎
(3) タイムカードによる全教職員の勤務時間の把握	継続	H29 (2017)	○
(4) 管理職マネジメント研修の充実と意識改革	拡充	H30 (2018)	○
(5) 教職員全体の意識改革			
ア 定時退勤日の設定	新規	H30 (2018)	○
イ 最終退校時刻の設定	新規	H30 (2018)	○
ウ 登校時刻の設定	新規	R1 (2019)	○
(6) 多様な場所で働ける環境の研究	新規	R1 (2019)	○

令和2年度（2020年度）中に順次実施するもの

- (1) 放課後のゆとりを生み出す日課表への見直し
- (2) 最終退校時刻の見直し
- (3) 小学校高学年における一部教科担任制の推進
- (4) 研究指定校・研究モデル校の見直し
- (5) 学校行事の精選
- (6) 勤務時間外の街頭指導の見直し
- (7) 研修及び担当者説明会の見直し

実施に向けてさらに検討を進めるもの

- (1) 部活動の在り方の見直し
- (2) 標準授業時数や授業時間の見直し
- (3) 地域人材の確保に向けた取組
- (4) フレックスタイム制度の検討
- (5) 教科書給与事務の見直し

学識経験者の評価及び意見

①令和元年度の意見への対応状況

(意見)

教員の働き方改革については課題はあるようですが、全体として、教育委員会の活動状況については評価できます。日本の先生の労働時間が、先進諸国の中で一番勤務時間が多いとの報道がありました。今学校にいる先生たちの疲弊だけでなく、新しく教員になろうと目指す若者が立ち止まってしまう、という状況を心配しています。教員になりたいという希望を、夢を持って語れるような学校づくりが大事だと思います。先生の業務の整理については教育委員会内で議論を積み重ねて欲しいと思います。

(対応)

本市の教職員の現況としては、勤務時間外の在校時間が縮減されるなどの成果が現れてきていますが、その一方で、プログラム策定時の目標の達成には至っておらず、今後さらなる勤務時間の縮減に向けた取組が求められている状況です。今年度は、現プログラムの最終年度であることから、学校現場の教職員と教育委員会事務局職員で構成される「学校改革！教員の時間創造プロジェクト」の中で、現プログラムの成果検証、新しい取組の研究・検討を行い、次期プログラムの策定に向けた協議を行ってまいります。プログラムの取組を推進し、本市の教職員のみならず、これから目指す方々にとっても、学校が希望とやりがいのある職場となるよう努めてまいります。

(意見)

先進都市視察での、沖縄市教育委員会において、外国にルーツを持つ児童生徒への学校での対応等について、大いに参考になったとのことですが、不便なく安心して学べる学校での対応の為に、今後の教育施策に期待します。

(対応)

外国人労働者の受入れが拡大される中、4月に改正した入国管理法の施行もあり、今後、学校現場でも日本語指導などの対応が求められます。先進地での視察を今後の教育政策に活かしていきます。

(意見)

働き方改革の名のもとに、学校を本来の姿に近づけるチャンスが来ていると思います。これを機に、子どもの事だと何でも学校が対応しなければならないような風潮を軽減するため、生じた課題が、そもそも学校教育の対象かどうかを検討するフィルターのような機関を設けてはと提案します。教育委員会の6名の方が担うのか、不都合であれば、別メンバーで判断してはどうかと考えます。そういうことをしなければ、また学校の役割が増す一方になるのではないかと思います。学校が「これをしません」と言えば、必ず批判は来るとは思います。批判は想定内として暫くは放り続けて、子育てを社会全体で担っていくことが必要だと思います。最終的に子どものためになっているという姿を見せられたら良いと思います。

(対応)

学校に関わる事項も含め教育行政に関する重要事項については、教育委員会会議に諮って決定しておりますが、学校の所管事務・事業の是非などの議題を、議案として取り扱いか否かについては検討してまいりたいと思います。

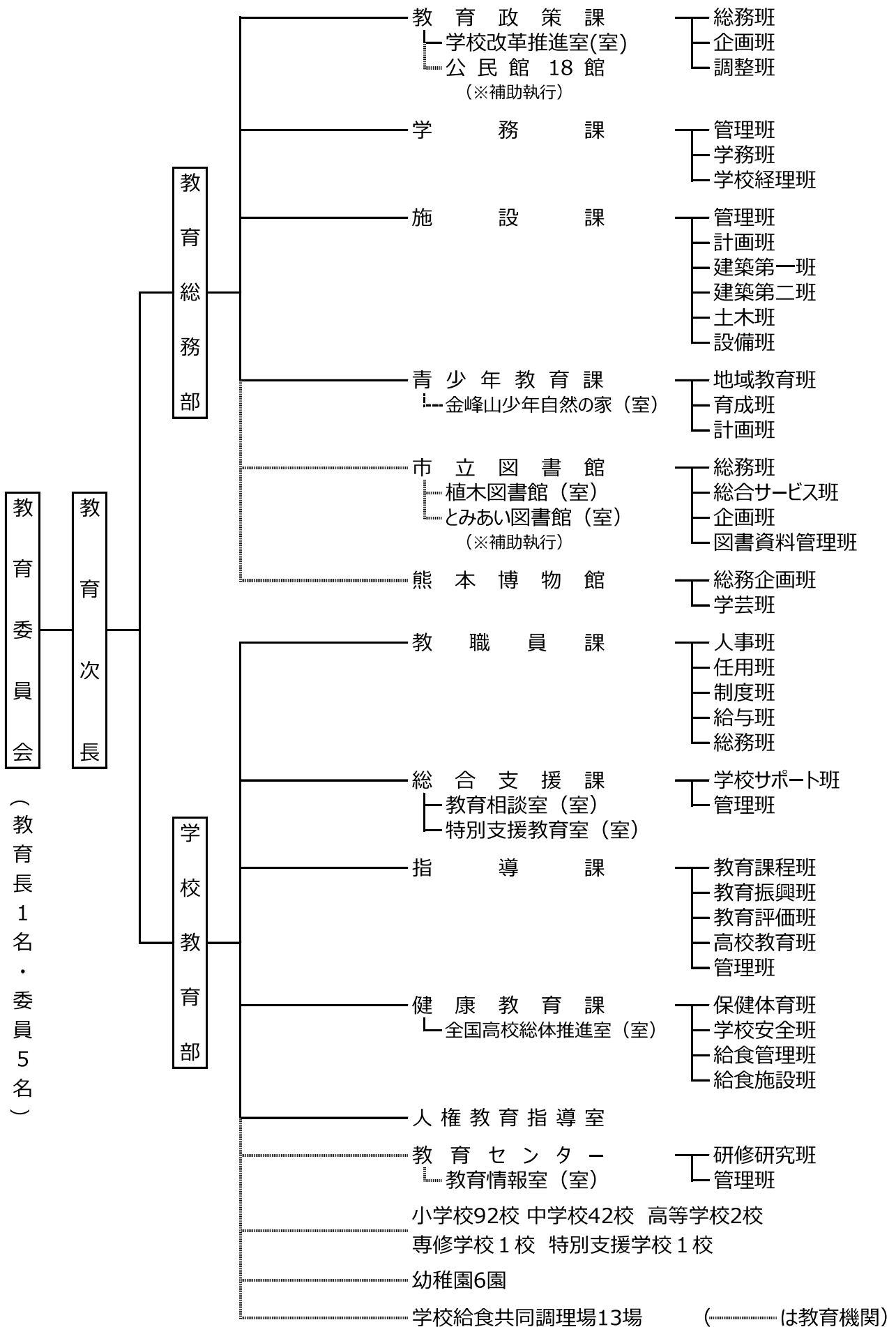
②令和２年度の意見

（意見）

教育委員会の活動状況としては大変評価できます。教育に携わる者にとって、高知県は非常に重要な注目事例です。学級規模と学力の関係が議論される際、高知県は学級規模が小さいにも拘わらず学力状況調査の結果は思わしくないことが指摘されていました。平成8年に、高知県は「土佐の教育改革」に乗り出し、①教職員の資質・指導力の向上 ②子どもの基礎学力の定着と学力の向上 ③学校・家庭・地域の連携による教育力の向上 の3つの課題に取り組みました。こうした取組にも拘わらず、平成19年度に実施された全国学力・学習状況調査では、中学校が全国ワースト2位と衝撃的でした。ここから、学力向上対策のための本格的な取組、すなわち、学習習慣の確立と基礎・基本の定着を主眼にして「学習習慣確立プログラム」と「算数・数学単元テスト」の実施、「国語，算数・数学学習シート」の活用等の対策を徹底し、小学校では平成25年度に家庭学習の状況を全国平均並に改善、平成26年度には学力の定着をみています。学力向上と生徒指導を両輪とした取組は、熊本市にとっても重要な参考事例と思います。

（意見）

不登校に対する社会の受け止め方についてですが、以前の教育委員会行政視察として夜間中学を訪問され、教育委員会内でも夜間中学に関する議論があったと記憶しています。これからは、不登校児童生徒に対する社会の受け皿として、フリースクールの役割や位置づけなどを考えていく必要があると思います。



(参考) 教育委員会、教育長、教育委員会委員及び教育委員会事務局について

(1) 教育委員会

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、都道府県及び市町村等に設置される合議制の執行機関であり、教育、生涯学習や文化等の幅広い施策を展開する。教育長及び原則4人の委員をもって構成され、教育に関する一般方針、教育委員会規則の制定、その他重要な事項の決定を行う。

(2) 教育長

教育長は、常勤の特別職で、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

任期は3年で再任が可能である。

(3) 教育委員会委員

委員は、非常勤の特別職で、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。

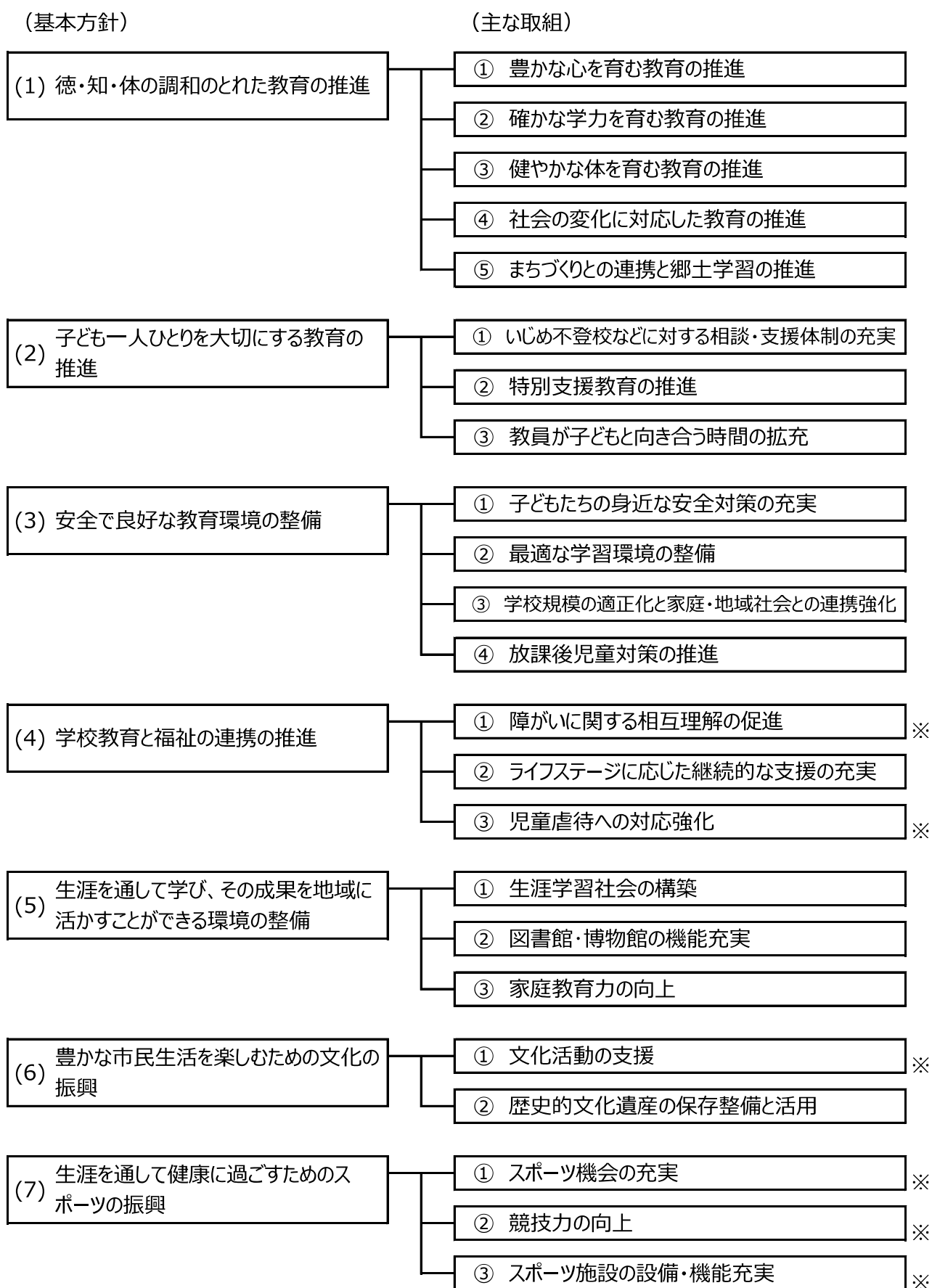
任期は4年で再任が可能である。

(4) 教育委員会事務局

教育委員会の事務処理は、教育長の指揮監督のもと事務局が行う。

Ⅲ 教育委員会の施策

施策の基本方針体系図



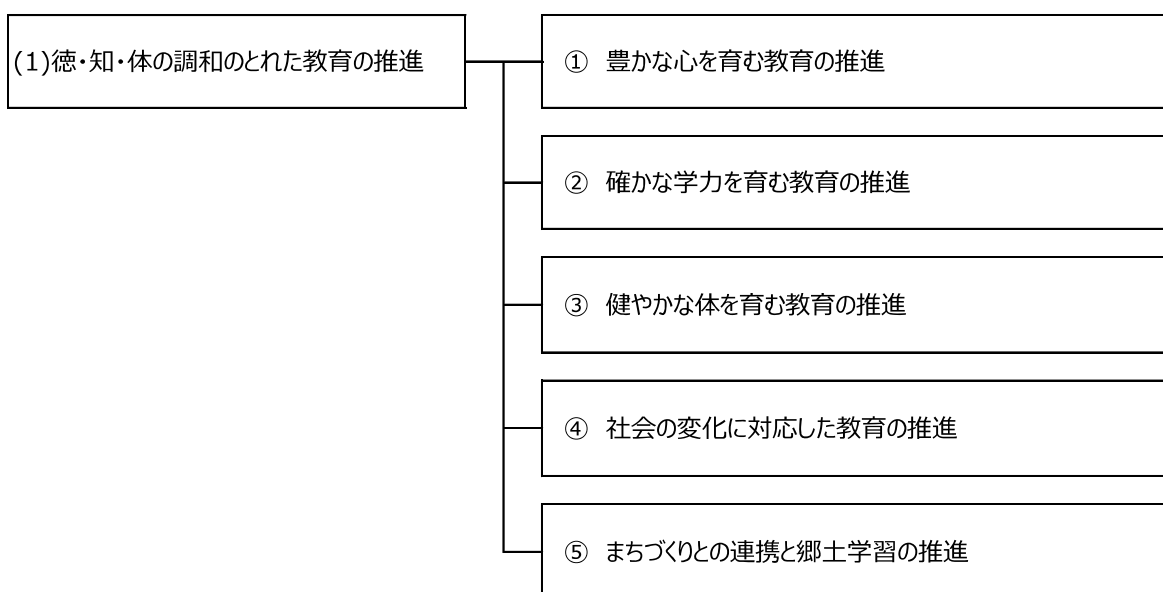
※は点検評価の対象外

熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）実施計画：基本方針シート

基本方針	(1) 徳・知・体の調和のとれた教育の推進
取組方針	人として大切である豊かな心が育まれてこそ、知識や健やかな体が生かされると考え、本市の特色として、徳・知・体の調和のとれた人づくりを目指し、以下の取組を推進します。

(基本方針)

(主な取組)



1 事業の属性	
基 本 方 針	徳・知・体の調和のとれた教育の推進
主 な 取 組	豊かな心を育む教育の推進
事業実施所管課(かい)名	指導課、人権教育指導室、教育センター

2 事業の目的・成果

目的	感動・感謝する心や郷土を愛する心など、豊かに生きるための基盤となる道徳性を育成する教育の充実を図ります。										
	社会的・職業的自立に向けた力と豊かな人間性を育むために、キャリア教育、自然体験や勤労体験などの体験的学習の充実を図ります。										
	人権に関する理解を深め、豊かな人権感覚を育て、自分を大切にするとともに、他の人を大切にする教育の充実を図ります。										
実績	○道徳教育総合支援事業、心の教育・体験学習推進経費 ・子どもたちは、スポーツ、芸能等で著名な郷土出身者とのふれあいを通して夢を育み、よりよく生きる意欲を高めた。（実施校 54校）。 ・道徳教育推進研修会を実施し、「特別の教科 道徳」の全面实施に向けた取組等について説明した（実施回数3回）。 ○こどもエコセミナー経費 ・小学校5年生が水俣市を訪問し、体験活動を通して、公害被害から環境再生に至る取組を学習した。 ○子どもフォーラム開催経費 ・希望があった小学校6校、中学校1校で、子どもフォーラムを開催した。										
検証指標、実績値の状況等	検証指標		単位	基準値	実績値					検証値	
				H 27	H 28	H 29	H 30	R1(H31)	R1(H31)	R5	
	小中学校における道徳教育の校内研修実施校数		校	117	120	130	132	124	134	136	
	道徳の時間に学んだことを自分の生活に生かしていると思う子どもの割合（小5、中2）	小5	%	82.8	85.1	80.9	86.5	83.8	83.2	83.6	
		中2	%	74.1	75.9	66.1	72.0	73.2	74.5	74.9	

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○国の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」を活用し、計画的な校内研修の体制整備や道徳教育の推進を呼びかけた。また、道徳教育推進教師を対象に大学教授等による演習を交えた指導を行ったことにより、各学校の授業力向上を図った。 ○心の教育・体験学習推進経費では、市教委が外部講師と折衝することで、学校の負担軽減を図った。また、各学校が道徳教育重点内容項目を意識した講師を選定するようにした。 ○子どもフォーラムについては、校長園長会において学校への周知連絡等を行い、実施校が増えるように啓発を図った。
取 組 に よ る 成 果 と 元 年 度 に 残 っ た 課 題	○アンケート調査から、研修会に演習や協議を取り入れたことが、実践的指導力の向上につながったことがうかがえた。次年度も演習を希望する声が多くあった。 ○小中学校における道徳教育の校内研修実施校数が前年度より少なくなっている。中学校では全ての学校で行われたが、先に教科化を迎えた小学校において減少しており、継続して研修を重ねている学校と実施していない学校との2極化が生きている。教科化における指導と評価の理解が進んできたこれからが大切である。 ○「考え、議論する道徳」の実現へ向け、指導と評価を一体として捉えることの大切さを教員に周知した。授業をイメージしながら、より具体的に授業づくりと評価について考えるよう、研修の工夫が必要である。 ○心の教育・体験学習推進経費では、より多くの学校で実施できるよう、人材確保等が必要である。 ○子どもフォーラムについては、継続して実施している学校の取組内容が充実してきている。今後も子どもの意見表明の場を確保するため、より多くの学校で開催されるように啓発周知に努めていく必要がある。
検 証 値 を 踏 ま え た 課 題 へ の 対 応	○各学校のリーダーである道徳教育推進教師が道徳教育の重要性や必要性を感じ、具体的な手立てを知り、校内研修に生かせるよう、道徳教育推進研修会等の内容を工夫する。具体的には、授業参観や演習及び協議等から実践的指導力の向上を図ること、校内研修で活用できるデータの作成と共有化に努める。 ○指定校やモデル校の実践発表等を行い、多様な指導方法の在り方、全体計画別業の生かし方など、学びの場の充実を図る。 ○心の教育・体験学習推進経費については、企業や団体等と連携し、新規人材の開拓に努める。 ○子どもフォーラムの開催校が増えるよう、申込方法の簡略化、募集期間の延長、分かりやすい説明資料の準備等を行う。

1 事業の属性

基 本 方 針	徳・知・体の調和のとれた教育の推進
主 な 取 組	確かな学力を育む教育の推進
事業実施所管課(かい)名	指導課、教育センター、教職員課、市立図書館、必由館高校、千原台高校

2 事業の目的・成果

目的	少人数学級や少人数指導など、きめ細かな指導を通して、自ら学ぶ楽しさや分かる喜びのある授業づくりを進め、学力の向上を図ります。									
	校内研修や派遣研修などを実施するとともに、本市を担う若手教職員の育成を強化しながら、教職員の指導力の向上を図ります。									
実績	○学力向上対策経費 ・学びノートを作成し、小中学校に配布した。また、小学校（92校）及び中学校（6校）で、学びノート教室を開催した。 ・学力向上支援員を学校に派遣し、学習支援を行った。 ○教職員研修経費、授業力向上支援員派遣経費 ・授業力向上支援員を増員し、校長等の相談に応じて、授業に関する指導・助言を行った。また、学校訪問に同行し、指導等を行った。									
検 証 指 標、実 績 値 の 状 況 等	検証指標		単位	基準値	実績値					検証値
				H27	H28	H29	H30	R1(H31)	R1(H31)	R5
	全国学力・学習状況調査 の本市平均正答率（％） と全国と比較（※）	小6	ポイント	▲0.6	-	1.0	▲0.5	▲1.5	0.2	1.0
		中3	ポイント	1.2	-	0.3	▲0.3	▲1.5	1.6	2.0
	授業力向上支援員の派遣回数 (小・中)		回	600	638	678	705	1,042	635	670

(※) 熊本地震の影響によりH28年度は調査日を変更して実施したため、指標の実績値としては非表示とする。

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○学びノート教室は、長期休業中の開催や開催時間の弾力化等により、開催回数の確保を図った。 ○学校現場に精通し、授業力の優れた退職教員を採用し、授業力向上支援員を増員した。また、研修プランの選択肢を増やし、研修者のニーズに合った研修を実施した。
取 組 に よ る 成 果 と 元 年 度 に 残 っ た 課 題	○学力向上対策に関し、小学校算数の学力向上に向けた支援を重点的に行う必要がある。 ○学びノート教室の開催を含め、子ども一人ひとりに応じた補充学習の更なる充実を図る必要がある。 ○授業力向上支援員派遣については、支援員を増員し、小中学校共に派遣要望が大幅に増加した。
検 証 値 を 踏 ま え た 課 題 へ の 対 応	○算数については、熊本市学力検査の結果等を踏まえ、学力向上支援員を派遣する学校を選定する。 ○学びノート教室について、日課表を工夫するとともに、学びノート教室サポーターの確保に努める。 ○授業力向上支援員派遣について、派遣要望の増加に対して、可能な限り要望に応えるよう、手続きの簡素化やグループウェアによる連絡調整を推進する。また、学校訪問時に授業力向上支援員が同行する場合は、学校担当指導主事と事前に共通理解を図る。

1 事業の属性	
基 本 方 針	徳・知・体の調和のとれた教育の推進
主 な 取 組	健やかな体を育む教育の推進
事業実施所管課(かい)名	健康教育課、青少年教育課、指導課

2 事業の目的・成果

目的	生涯にわたって健康的な生活を送ることができるよう、子どもの基本的な生活習慣を育成するとともに、食育を推進します。									
	運動の楽しさに触れ、運動習慣の確立につながるような取組を進め、子どもたちの体力の向上を図ります。									
実績	○学校給食物資共同購入経費 ・地産地消のため、関係機関と連携し、35品目を導入した。 ○学校給食・食育推進事業 ・栄養教諭や学校栄養職員が授業時間や給食試食会等を活用し、食育の推進を図るとともに、地域の高齢者等を招き、ふれあい給食を実施した（130校）。 ○小学校給食調理等業務委託・共同調理場調理等業務委託経費 ・小学校給食民間委託（85校中、31校を委託） ・共同調理場民間委託（13場中、12場を委託） ○子どもの健康づくり・体力向上推進経費 ・スポーツ指導者を小学校に派遣し、児童への直接指導を通して、児童の体育学習への関心を高めるとともに、教師が学習指導の在り方を学ぶ「小学校体育の授業づくり支援事業」を実施した（23校）。 ・肥満度20%以上の4年生児童に、小児生活習慣病予防健診を実施した。 ○いのちを守る教育推進経費 ・産婦人科医等の専門家を中学校に派遣し、子どもたちが性に関して科学的な知識と正しい判断力を身につけ、適切な行動選択をできるよう、「いのちの大切さを考える講演会」を実施した（6校）。 ○夏休みプール開放事業経費 ・各学校プール開放運営委員会と共同で、夏休みプール開放事業を実施した（35校）。									
検 証 指 標、実 績 値 の 状 況 等	検証指標		単位	基準値	実績値					検証値
				H 27	H 28	H 29	H 30	R1(H31)	R1(H31)	R5
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の全国との比較（全国平均を50とした場合の熊本市の値）	小5男子	ポイント	50.6	49.5	49.7	50.0	50.1	51.0	51.5
		小5女子	ポイント	50.9	49.6	49.7	49.8	50.1	51.0	51.5
		中2男子	ポイント	49.7	48.9	49.6	49.7	49.5	50.0	50.5
		中2女子	ポイント	49.2	48.7	49.6	49.3	49.5	50.0	50.5

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○学校給食物資共同購入では、納入組合等の関係機関と連携し、本市産の農産物の導入に努めた。 ○子どもの健康づくり・体力向上推進経費（小学校体育の授業づくり支援事業）では、専門性の高い講師を派遣することにより、教職員では気付きにくいポイントや声かけの方法があることを知ることができ、教職員の指導力向上につながった。また、「握力」について、H28年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査において全国平均を下回っていたが、各学校で創意工夫をして、廊下に握力を高める器具を常設したり、体育授業の前に雲梯や登り棒を活用した運動をしたりするなど重点的に取り組んだ結果、全国平均を上回った。 ○いのちの大切さを考える講演会では、市産婦人科医会と、講演内容についてすり合わせを行い、事前に市看護教諭会の役員も参加して模擬授業を行った。そこで、産婦人科医として、医療現場で起きている伝えたいことと、看護教諭の視点から、学校現場の子供達に知って欲しいことを話しあい、より深く子供達に伝わる内容に作り上げ、講演会を行った。
取 組 に よ る 成 果 と 元 年 度 に 残 っ た 課 題	○学校給食物資共同購入では、引き続き、地場産物の品目の増加に努める必要がある。 ○熊本地震直後に比べると子どもの体力は改善傾向にあるものの、一部全国平均を下回っており、今後も継続して体力向上の取組を行う必要がある。 ○いのちの大切さを考える講演会では、より深く講演が聞けたと生徒の感想は非常に好評であったが、講演内容により一部の学年に対する講演しかできず、より多くの学年に対する講演内容を作り上げる必要がある。
検 証 値 を 踏 ま え た 課 題 へ の 対 応	○地場産物の導入については、収穫量の増減が影響するものの、納入組合等の関係機関に対し、対象品目の増加を働きかけていく。 ○子どもの運動意識を向上させるため、体育主任研修会等において、運動の楽しさに触れ、授業以外の時間に継続して楽しむことができる授業研究の共有を図る。 ○全国体力・運動能力、運動習慣等調査において男女共通して全国平均を下回る種目については、各学校へ重点課題として周知し、研修会等において運動例を提示し、各学校において重点的に取組の推進を図る。 ○いのちの大切さを考える講演会では、市産婦人科医会と連携し、計画的に講演会を進めるよう努めていく。

1 事業の属性

基 本 方 針	徳・知・体の調和のとれた教育の推進
主 な 取 組	社会の変化に対応した教育の推進
事業実施所管課(かい)名	指導課、教育センター

2 事業の目的・成果

目的	国際理解、I C Tの活用能力や環境など、社会の変化に対応した教育を充実させ、子どもたちの意欲・関心を高めるとともに個性や能力を伸ばします。								
実績	○外国語教育推進経費 ・新学習指導要領の全面実施に向け、新しい外国語教育に対する理解を深め、指導力、英語力の向上を図る研修を行った。 ○教育の情報化推進経費 ・全ての中学校にタブレット端末を整備し、活用を推進するため、タブレット端末導入研修、管理職向けICT活用推進研修等を実施した。 ・産学官で連携し、ICT教育モデルカリキュラム2020年度小学校版が完成した。また、プログラミング教育の普及にも取り組んだ。 ・全国の教育の情報化に携わる教職員、行政職員、企業などが集まるセミナーやシンポジウムなどで、熊本市の取組を発信するほか、本市の戦略的広報やホームページ等でタブレット端末を活用した授業の動画配信に取り組んだ。 ・2020年度から小学校で実施されるプログラミング教育の推進のために各小学校の低学年・高学年から教員が1名ずつ参加するプログラミング研修を実施した。併せて指導主事が学校へ出向いて研修するパッケージ研修でもプログラミング研修を実施した。 ・学識経験者、PTA、小中学校教員を委員とした情報化検討委員会を開催した。 ○地域教育情報ネットワーク経費 ・ICT支援員を15名から17名に増員し、学校訪問を充実し効果的な活用支援体制を構築した。 ・地域教育情報ネットワーク (e-net)を見直すために、ネットワークの環境整備及び再構築に向けた基本設計に着手した。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			H 27	H 28	H 29	H 30	R1(H31)	R1(H31)	R5
	英検 3 級程度の力があると思われる生徒の割合 (中学3年生)	%	28.0	36.9	51.3	51.6	54.8	36	50

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○小学校における外国語教育の早期化・教科化に向け、有識者を招いた研修会、新教材の活用のための研修会等を実施した。 ○中学校英語教育を対象に、新指導要領や評価についての研修を、すべての関係教員に行った。 ○産学官連携の通信事業者から提供を受けた学習用アプリケーションの利用状況データをもとに、指導主事、ICT支援員が学校に支援を行うことで学校間の活用差がないように努めた。
取 組 に よ る 成 果 と 元 年 度 に 残 っ た 課 題	○小学校における外国語教育の教科化、中学校英語教育の高度化に向け、教員の指導力向上が必要である。 ○2020年度から小学校でプログラミング教育が必修化されるため、プログラミング研修を継続的に取り組む必要がある。
検 証 値 を 踏 ま え た 課 題 へ の 対 応	○英語教育に関するモデル校での取組を活かし、効果的な授業方法についての研修を充実させる。

1 事業の属性

基 本 方 針	徳・知・体の調和のとれた教育の推進
主 な 取 組	まちづくりとの連携と郷土学習の推進
事業実施所管課(かい)名	指導課

2 事業の目的・成果

目的	郷土の伝統文化について理解を含め、地域社会に対する誇りや愛情を育てる。							
実績	○郷土学習の推進 熊本市の先哲の副読本『郷土読本「夢の実現を ふるさと くまのの人々」』を作成し、小学校 6 年生の社会科の歴史的分野の学習や総合的な学習の時間の地域学習で活用した。小学校 3 年生・4 年生の学習においては、副読本「わたしたちの熊本」（上・下）を使い、地域の調べ学習を行い、地域の伝統文化について学習を深めた。 社会科の歴史的分野や総合的な学習の時間における地域学習で、熊本城学習を取り入れ、現地見学を実施し、担当者にインタビューを行うなど熊本城の歴史や文化に触れ、郷土への興味を深めてきた。 （平成28年熊本地震の発災により実施困難な状況となっている。）							
検 証 指 標、実 績 値 の 状 況 等	検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
			H 27	H 28	H 29	H 30	R1(H31)	R1(H31) R5

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○地域の素材を教材化することで、子どもたちが、自分たちの生活の場である地域の環境、産業、歴史などを見つめ直す機会とした。 ○地域の人との交流体験を取り入れることで、子どもたちに豊かな体験の場を提供することができた。また、このような体験を通して、学校と地域とのつながりが更に強くなり、学校行事や P T A 行事等で地域の方の温かい支援を得ることが多くなってきた。
取 組 に よ る 成 果 と 元 年 度 に 残 っ た 課 題	○地域の様々な分野で活躍している方を、ゲストティーチャーとして招聘することで、学習の幅が広がるとともに、子どもたちも興味・関心をもって学習に取り組むことができた。 ○保護者、地域に協力を依頼することなどを通して、子どもを育む学校の教育活動について地域へ発信できた。 ○現行の小学校学習指導要領でも、伝統や文化の尊重が示されており、副読本の一層の活用促進と研究会とタイアップした授業実践の充実を図る。
検 証 値 を 踏 ま え た 課 題 へ の 対 応	○新学習指導要領でも、郷土教育は重要な柱の一つである。新学習指導要領の全面実施に向け、教科を横断した年間指導計画の作成や、「郷土読本」の活用促進を図る。

学識経験者の評価及び意見

①令和元年度の意見への対応状況

(意見)

「豊かな心を育む教育の推進」の目的に「社会的・職業的自立に向けた力」とありますが、その基礎は大半が人間関係力だと思います。要は、否定感を向けられた時、どうするかで、スムーズにいかない時の自分の出し方、他者の存在の入れ方、のりこえ方ではないでしょうか。ですので、もっと“人間関係力”、“コミュニケーション力”の育成を、前面に出されてはどうかと思います。道徳の一環でも構いませんが、日常生活の実際を踏まえた「子どもが、お互い1人1人を大事にできる力をつける営み」を目指してもらえたらと思います。

(対応)

社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力は、中教審で「生きる力」などに含まれるものとされているが、キャリア教育・職業教育を進めるうえで、具体化して明示することは意義があると提言されている。また、第7次総合計画の審議会において、外部委員より「キャリア教育や職業教育、地域教育の視点は入れないのか」など、ご意見をいただき、目的に掲げています。

【参考】

社会的・職業的自立に必要な能力には、「人間関係形成・社会形成能力」として、他者の個性を理解する力、他者に働きかける力、コミュニケーション・スキルなど具体的な要素例が整理されています。

(意見)

学力とは今こそ、古来からの“読み書き・そろばん（計算）”だと思いますので、このくり返しをお願いします。また、子どもたちが、自分なりのものの覚え方を身に付けないから、やる気も出てきにくいし、やっても点数にもつながらないのだと思います。学校の方でスタート地点で、その子なりのやり方を自己発見するような時間をとってもらえるなら、モチベーションも上がると思います。内容に入る前に、学習の仕方、ものの覚え方についても考慮してもらわないといけない時代だと思います。

(対応)

指導要領でも、「何を学ぶか」「どう学ぶか」「どのように学ぶか」という大きな視点があるので、学び方の部分を学ぶという視点で進めていきたい。

（意見）

徳・知・体の調和のとれた教育の推進の取組については評価できます。学校図書館司書業務補助員の全小中学校への配置が完了したことは本当に喜ばしいことだと思います。「言語活動の充実」が重視される現在、「書く力」を育む「読む力」の現状（子ども一人当たり読書冊数）は深刻です。配置完了を受けて、業務補助員の有効な活用を図り、その充実に向けた学校の取組を期待しています。

（対応）

本市は、全国に先駆けて、市内全ての小中学校に学校図書館司書業務補助員を配置し、児童生徒の読書活動推進に大きく貢献してきました。このような折り、平成29年（2017年）に文科省より発出された「学校図書館ガイドライン」では、学校図書館に従来の読書センターとしての機能に加え、学習センター・情報センターとしての機能が明記されました。

また、次年度、小学校から順次全面実施となる新学習指導要領には、総則及び各教科等において、学校図書館を活用した取組や授業改善が明記されるなど、学校図書館の重要性は増すばかりです。

これを受け、本市教育委員会では、昨年度より、図書館主任会及び学校図書館司書業務補助員連絡会において、授業改善に向けて、授業者と学校図書館司書業務補助員との積極的な相互連携を呼びかけてきたところです。

更に、本市児童生徒の課題でもある知識・技能を活用する力の育成に向け、昨年度より図書館を活用した調べる学習コンクール「調べマスター☆コンクール」を開催しています。

昨年度は初年度ながら、延べ285名の参加があり、本年度も参加者の増加が見込まれています。

学校図書館における読書活動の推進に加え、これらの事業の推進には、学校図書館司書業務補助員の関わりは不可欠です。インターネットの時代、より確かで児童生徒向けに整理された情報の宝庫でもある学校図書館の活用、学校図書館司書業務補助員の積極的な関わりは、児童生徒の学習意欲・探究心をより一層向上させるものと考えます。

（意見）

ネットを普及させているのは、先生たちではなく業者の方々ですので、情報モラル教育を学校でやるべきことなのか疑問に思います。もっと業者や親、警察が関与すべきではないかと考えます。業者が安全に使って欲しいということであれば、業者から先生にお願いして時間をもらって説明をするやり方が良いのではないかと思います。ゲームについても同様で、開発した人たち、売っている人たちに危険性を話してもらいブレーキを掛けるのが良いのではないかと思います。

（対応）

情報モラル教育に関する研修では、警察や業者などの専門家と協議して実施しています。また研修においては、メディア機器やゲームの利用についても場所や時間を決めて使うように話し、家庭でのルールを作り守っていくようすすめています。ゲームについては、今後ゲーム業者との連携を図り、児童生徒の対象年齢に応じた利用をすすめるように啓発を行ってまいります。

情報モラルについては、道徳など学級活動など学習指導要領に位置付けられた学校が担う部分、家庭教育で行う部分、行政が担う部分があり、総合的に進めていくことが肝要です。行政としては、先日保護者を対象に、警察の担当者、民間企業のNTTドコモ、LINE社にも来ていただき、研修したところです。もうすぐ夏季休業に入りますが、多くの学校で同じように、警察、業者などを招いて情報モラル教育をやっていくものと思われます。連携業者などと一緒に、子どもたちの実態に合った情報モラル教育を進めていきたいと考えております。

②令和2年度の意見

（意見）

道徳教育も時代の流れ、子どもたちの状況の変化に伴いどんどん変えていかなくてはならず、子どもたちに響く授業のための、身になる研修はますます重要と考えます。物事をしっかりとらえ、思考し、自分の言葉として他人にしっかりと伝える。これからの社会に必要なことですので、子どもフォーラム開催校の増加に向けた取り組みに期待します。

（意見）

コロナ禍の中、タブレットやPCなど時間や場所を選ばず、また個々の実態に応じて進められるアプリ「ドリルパーク」の活用は大変役に立ち、またこれからもっと推進していくのかなと感じました。しかし「いつでもできる」という気持ちの緩みも生まれやすいと思いますし、やはり丁寧な寄り添いで学習意欲を増幅させる「学びノート教室」も必要で、時期や状態で選び、積極的に活用できる状況作りを望みます。

（意見）

肥満改善や体力向上に、食事や運動など特に保護者も含めて意識改革をしないとなかなか促進へつながらないと思いますし、その為には呼びかけるだけではなく、取り組みやすい工夫の提案など市県全体での推進が必要と感じます。幼小中高の一貫性も大事かと思っています。

（意見）

「いのちを守る教育推進経費」による講演会の開催は、「熊本の青少年問題」をしっかりと受け止めた、時宜を得た事業として高く評価したいと思います。また、令和2年度の話にはなりますが、今次の「コロナ禍」においては、ますます重要な取組みになっています。今年度に当たっては「開催校7校」以上の拡がりを期待したいです。

（意見）

（まちづくりの連携と郷土学習の推進の取組について）郷土愛や町への定着・発展にかかせない事業ですね。学校・地域の相互理解のもと連携し、校区・地域の意識格差なく進めてほしいと願います。

（意見）

コロナ禍の中オンラインによる学習支援として、熊本市の取組が全国的に報道されていました。熊本市で実践していることが、全国でも同様に実践されている思われていますが、熊本市はICT教育に力を入れて取り組んでいることをアピールしていくといいと思います。

（意見）

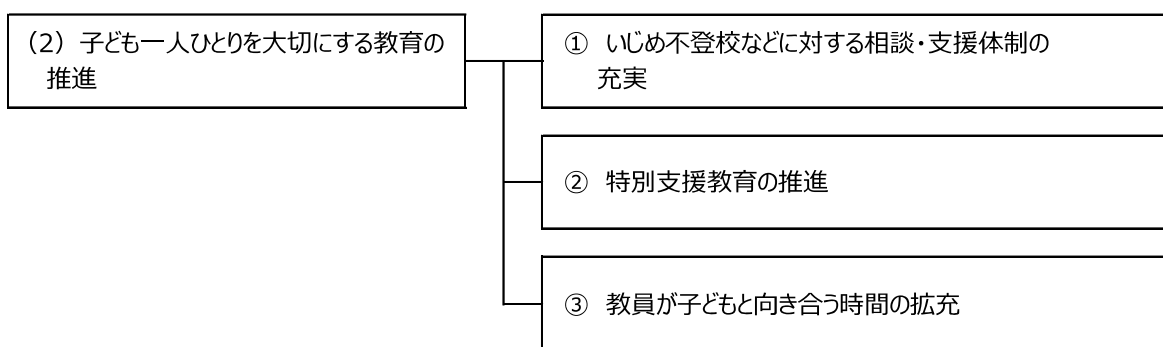
今回のコロナ禍を通して、改めて学校給食の大切さを再認識しました。子どもの貧困との関係で、学校給食が頼りの子どものセーフティネットとして子ども食堂が脚光を浴びました。健やかな体を育む教育の重要性をややもすると、保護者がおろそかにしがちなことは課題だと考えます。

熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）実施計画：基本方針シート

基本方針	(2) 子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
取組方針	教員が子どもと向き合いながら、いじめや不登校の未然防止に努め、早期発見・早期対応を図るとともに、特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた学びの充実を図るために、以下の取組を推進します。

(基本方針)

(主な取組)



1 事業の属性

基本方針	子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
主な取組	いじめ不登校などに対する相談・支援体制の充実
事業実施所管課(かい)名	総合支援課

2 事業の目的・成果

目的	いじめや不登校等の教育に関する相談に対して、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家との連携を図りながら、課題解決に取り組みます。								
実績	○【復】スクールソーシャルワーカー（SSW）配置事業 ・学校にSSWを派遣した（対応件数736ケース）。 ○【復】スクールカウンセラー（SC）配置事業 ・学校にSCを配置した（相談件数10,431件）。 ○【復】いじめ・不登校対策経費 ・小学校に心のサポート相談員を配置した（相談件数 7,094件）。 ・市内の中高生を対象に、SNS（LINE）を活用した悩み相談を実施した。（相談件数 2,295件） ○いじめ防止対策推進法関連経費 ・熊本市いじめ防止等対策委員会を開催した（開催回数2回）。 ○【復】教育相談等経費 ・発達、就学、いじめ、不登校等に関する相談を実施した（相談件数 2,610件）								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			H 27	H 28	H 29	H 30	R1(H31)	R1(H31)	R5
	教育相談室への来所による相談件数	件	2,773	2,890	2,903	2,584	2,610	3,000	3,100
	【復】震災に伴うカウンセリングが必要な児童生徒数（小・中） ※	人	-	465	953	874	425	100	減少

※震災対応に特化した検証指標のため、基準値（H27年度末）は設定しない。

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○【復】不登校対策を推進する中学校区（2校区）に対し、SC、SSW、不登校対策サポーターを重点的に配置し、学校と専門家が連携して不登校対策を実施した。 ○【復】SCを全中学校区（42校）に配置することで、全小学校にも対応できる体制を整えた。 ○熊本市いじめ防止等対策委員会では、学校現場の実情を踏まえた具体的な対応や対策を審議した。
取組による成果と元年度に残った課題	○【復】地震に伴う心のケアのため、カウンセリングが必要な全ての児童生徒が相談できる体制を整えた。地震で不安を抱える児童生徒に対し、長期的に、適切に対応していく必要がある。 ○【復】来所相談の内容は多様化、複雑化、困難化しており、高度な専門的知識を踏まえた対応が必要である。また、新規相談者の待機に日数を要することがあった。 ○【復】不登校対策を推進する中学校区においては、不登校が改善・解消される等の成果が見られた。今後も不登校傾向にある児童生徒への早期対応を更に推進する必要がある。 ○熊本市いじめ防止基本方針の改定に伴い、各学校の基本方針も改定した。
検証値を踏まえた課題への対応	○【復】地震に伴うカウンセリングが必要な児童生徒を的確に把握し、今後も適切にSCを配置する。 ○【復】医師や臨床心理士、言語聴覚士による専門相談と連携し、適切な教育相談を実施する。 ○【復】各学校での相談の活性化と支援の向上を図るとともに適切な機関につなげるために相談の仕組みを整える。

※【復】は復興計画に位置づけられている事業

1 事業の属性

基 本 方 針	子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
主 な 取 組	特別支援教育の推進
事業実施所管課(かい)名	学校施設課、総合支援課

2 事業の目的・成果

目的	特別な教育的支援を要する子どもたちに適切な支援を行うため、教職員の専門性の向上や個別の指導計画の作成・活用などを通して、支援体制の充実を図ります。								
	市立特別支援学校高等部及び小・中学部の整備を進めます。								
実績	○特別支援学校建設事業（小・中学部） ・特別支援学校小・中学部となる熊本市立あおば支援学校の建設（2年目/2か年）、藤園中学校の既存施設の改修を行った。 ○笑顔いきいき特別支援教育推進事業 ・ブロックごとの研修会や特別支援教育コーディネーター等の研修会を開催するとともに、校内研修会等に専門家や巡回相談員を派遣した（派遣回数 144回）。								
検 証 指 標、実 績 値 の 状 況 等	検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
			H 27	H 28	H 29	H 30	R1(H31)	R1(H31)	R5
	特別支援教育にかかる校内研修会の開催回数（幼・小・中・高）	回	550	565	544	476	444	560	570

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○特別支援教育に係る校内研修会やブロック研修会における専門家等の積極的な活用を学校に奨励した。また、特別支援学級等に在籍する児童生徒の進学時における引き継ぎを適切に行うため、「移行支援シート」を作成し、保護者や学校に周知するなど、活用を促進した。
取 組 に よ る 成 果 と 元 年 度 に 残 っ た 課 題	○校内研修やブロック研修会に専門家等を派遣することで、特別支援教育に関し、各学校や地域が抱える課題に対し、実態に応じた具体的な助言や支援ができた。 ○特別支援教育の対象となる子どもは増加傾向にあることから、教職員の専門性の向上、子どもの実態に応じた適切な学びの場の確保等、支援体制の充実を図る必要がある。
検 証 値 を 踏 ま え た 課 題 へ の 対 応	○特別支援教育に係る校内研修については、全ての学校・園において、年に1回以上開催している状況であり、一定の回数は確保できていると考えている。今後も、特別支援教育について、教職員の専門性の向上や支援体制の充実を図るため、各学校・園の状況に応じた校内研修等を実施する。 ○2校の市立支援学校の施設や人的資源を活かし、市立の幼小中高校の教職員を対象とした研修を提供する。

1 事業の属性	
基本方針	子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
主な取組	教員が子どもと向き合う時間の拡充
事業実施所管課(かい)名	教職員課、総合支援課、教育センター、健康教育課

2 事業の目的・成果

目的	学校を取り巻く様々な課題解決の支援を行う体制を充実させ、教員が子どもと向き合う時間の拡充を図ります。								
	学校におけるマネジメント力を強化するための新任管理職を中心とした研修プログラムや、校務支援の充実を図るなど、効果的・効率的な学校運営を推進します。								
実績	○学校教育コンシェルジュ設置経費 ・学校教育に関するあらゆる相談に対し、学校教育コンシェルジュ（4名）を配置し対応した（対応件数 1,237件）。 ○学級支援員派遣経費 ・教育活動に支援を要する学校（136校）に学級支援員を、医療的ケアの必要な児童が在籍する学校（12校）に看護師を配置した。 ○教職員研修経費 ・教職員のキャリアステージに応じた資質や指導力の向上を図るため、経年者研修を実施した。 ・全ての管理職が参加する「校長・園長研修」「教頭研修」で「学校改革」をテーマとした研修を実施した。 ・採用4年目から10年までの教員を対象に指導力向上を図る、教師塾「きらり」を開催した（開催回数12回）。 ○校務支援システム経費 ・事務を効率化し教職員の業務を削減するため、平成29年度に導入した校務支援システムを本格稼働した。 ○給食費公会計化等関連経費 ・給食費の公会計化に向けた準備のため、制度設計及びシステム導入を行った。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
			H27	H28	H29	H30	R1(H31)	R1(H31)	R5
	学校教育コンシェルジュの対応件数※	件	-	967	1,201	1,093	1,237	1,050	1,250

※H28年度からの取組のため、H27年度基準値なし。

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○学校教育コンシェルジュについては中立的な立場で助言等を行うとともに、必要に応じて学校にも出向くなど、課題の解決を図った。他部署や専門機関等と積極的に連携を図りながら組織で対応してきた。 ○教職員研修経費では、引き続き新学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学び」を教員自身に体験させる研修を実施した。研修時はタブレットを使用して教職員のスキル向上を図り、講話だけでなく対話的でアウトプット中心の研修を行った。また、管理職研修では、実態に即した内容に取り組むとともに、学校経営力の向上を図る研修を行った。さらに、教師塾「きらり」では、情報モラルや国語、道徳、外国語等塾生のニーズに対応した研修が受講できる環境を整えた。 ○給食費の公会計化においては、保護者への周知用チラシの配布や学校事務職員等を対象とした説明会の開催、操作研修の開催などを通して制度の周知と円滑な運用開始を図った。
取組による成果と元年度に残った課題	○学校教育コンシェルジュが学校と保護者の橋渡し等を行い、課題の解決につながった。 ○学級支援員は、支援を要する学校の状況を的確に把握し、適切に配置していく必要がある。また、支援を要する学校の状況が多岐に渡り、人員増員の要望が数多くあった。 ○教職員研修については、教職員の負担を軽減するため、研修の回数を見直すことで研修の質が損なわれないように取り組む必要がある。また、新学習指導要領で求められる内容を受講できるよう、研修の計画や内容を見直す必要がある。教師塾「きらり」では、塾生の負担軽減を考慮し、進める必要がある。 ○給食費の公会計制度については、令和2年4月1日から制度移行することができた。今後は円滑な制度運用ができるよう取組を進めていく必要がある。
検証値を踏まえた課題への対応	○学校教育コンシェルジュについては、保護者等に対し、より一層、周知するとともに、学校の相談対応力がより向上するよう支援していく。 ○本年度は学校規模により複数配置を行ったが、さらに適切に学級支援員を配置するため、積極的に学校訪問等を行い、学校や児童生徒の状況を把握していく。 ○教職員研修では、内容の精選を更に行うとともに、平成29年度策定の「教員の資質向上に関する指標」を活用した研修で教員の質の向上を図る。教師塾「きらり」では、土曜日の開催について見直しを行う。 ○給食費公会計制度について、チラシや広報などの媒体を活用し、保護者への制度の周知を進めていく。

学識経験者の評価及び意見

①令和元年度の意見への対応状況

(意見)

S Cとして先生方との連携をさらにスムーズにするために、ネットをもっと有効活用できるようにして欲しいと思います。

(対応)

ネットの有効活用により、スムーズな連携を図ることが可能になると考えますが、個人情報の取扱い等、セキュリティ面での課題もあるため、今後、活用に関して検討してまいりたいと考えております。

(意見)

“別室活用”については、各校の裁量にかなり委ねられているようですが、不登校やいじめ被害児等のための“別室活用”をもっと公然化してもらえたら、不登校等は減ると思います。

(対応)

別室活用は可能であり、不登校やいじめ対応において効果が見られるケースも多く、継続的にあるいは一時的に取り入れている学校は多い状況です。ただし、人的配置が必要となるため、活用の目的等を明確にし、共通認識を持ったうえで計画的に活用する必要があると考えております。

(意見)

特別支援学級については、近年、先生方の力量が、とても問われる状況になっています。授業づくりも大切ですが、そもそもの関わり方、休み時間等や保護者対応をサポートし、先生方にもっと自信を持ってもらえたらと思います。

(対応)

本市では、児童生徒の障がいの状況に応じて、きめ細かな指導ができるよう、特別支援学級を担当するすべての教員に対して、研修を実施しております。今後とも先生方が自信を持てるよう、児童生徒の特性に応じた支援や保護者対応の在り方等、研修方法の工夫に努めてまいります。

(意見)

特別な教育的支援を要する子どもへの対応が、学校現場では大きな課題になっていることはいうまでもありません。特に、一人ひとりの子どもの育ちに応じた、就学前教育機関・施設と連携した「子ども理解」が重要になっています。そうした中、平成30年度の「特別支援教育にかかる校内研修会の開催回数」が前年度まで約550回開催されていたものが、477回と減少しています。学校現場においては特別な支援を要する子どもに係る理解は決して十分なものとは言えないこと、また子どもや保護者等との対応にも課題があることなどは指摘されているところです。その改善のためにも、講義型だけではなくロールプレイ等の手法を活用した、より実践的な研修内容（「質」）の充実と開催回数（「量」）の確保が必要だと思っています。

(対応)

特別支援教育にかかる校内研修については、小学校92校、中学校42校のすべての学校において、年に1回以上開催している状況であり、一定の量は確保できていると考えております。各学校で開催する研修においては、特別支援学校等の教員や専門家を講師として派遣し、支援を必要とする児童生徒の実態に応じた支援の在り方について助言を受けるとともに、各学校のニーズに応じた研修等を実施しています。今後も、これらの取り組みにおける手法を工夫しながら、研修の質を高め、特別支援教育の充実に努めてまいります。

（意見）

子ども一人ひとりを大切にする教育の推進の取組については、専門家の人員配置など対応が成されており、大変評価できます。子どもたちの健全育成のためにも、ネット教育という大きな柱の中に子どもの人権というものをしっかり据えないといけません。いじめに関する事案の殆どはネットやSNSであることをしっかり考えていく必要があると思います。子ども一人ひとりを大切にする教育の中身として、これからの大きな課題といえます。

（対応）

コンピュータや携帯電話は、一つの道具・ツールとして非常に利便性が高く社会生活から切り離すことはできません。しかし、使い方によっては非常に危険なツールとなることもあり、児童生徒が巻き込まれる事件も多く、ネット上のいじめ等、顕在化していないトラブルは相当の数に達すると考えられます。すでにコンピュータや携帯電話を利用している児童生徒への情報モラル教育はもちろん必要ですが、これから新たに触れていく初期段階の児童生徒に対しても、情報社会の光の部分と影の部分に関する具体的な事例、それに伴うルール決めや遵守すべき項目を明確に理解させる必要があります。この取組は、学校だけでなく社会、家庭も巻き込みながら取り組んでまいります。

②令和2年度の意見

（意見）

子ども一人ひとりを大切にする教育の推進については評価できます。特別支援学級対象の子どもたちが増える中、学校での対策はかなり進んできているように思います。しかし、特別支援学級に通う子どもをお持ちの保護者の気持ち、またそうではない保護者の考え方など相互理解の場は少ないのではないのでしょうか。特別ではなく個性としてもっと社会全体がひらけたものになると良いと思います。

（意見）

教員の働き方改革が急激に進められていますが、本当に教員の負担軽減になっているのでしょうか？数字だけではなく、現場の先生方の声を漏らすことなく、無理なく進めていただきたいと思います。

（意見）

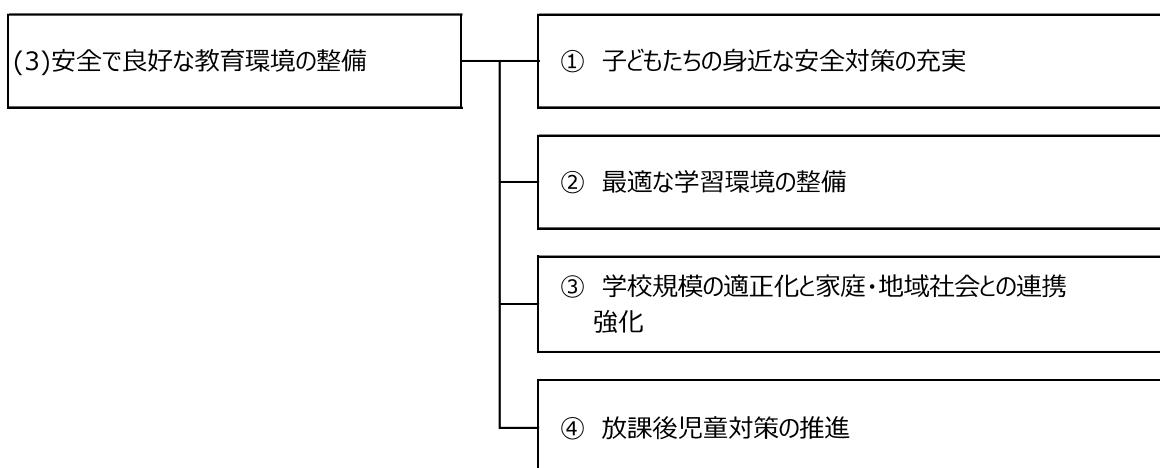
小学校を訪問すると、「今年度（令和2年度）の小学2年生は落ち着きがない」という声が現場からよく聞かれます。現在の小学2年生は、平成28年熊本地震のときに年少だった子どもたちです。幼稚園等では、一人の活動から集団活動へ移行していく時期に、熊本地震により幼稚園等に通園出来ない空白期間が生まれました。今の2年生は、熊本地震の際と同様に、3月～5月に空白期間が出来、「進級」という節目がいまいになっちゃったことが落ち着きがないことの背景にあるのかもしれない。学校訪問の際には小学2年生のことを気にかけていただければと思います。

熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）実施計画：基本方針シート

基本方針	(3) 安全で良好な教育環境の整備
取組方針	子どもたちが学校だけでなく登下校時や放課後においても、安全で良好な教育環境の中で過ごすことができるよう、以下の取組を推進します。

(基本方針)

(主な取組)



1 事業の属性

基 本 方 針	安全で良好な教育環境の整備
主 な 取 組	子どもたちの身近な安全対策の充実
事業実施所管課(かい)名	学校施設課、健康教育課

2 事業の目的・成果

目的	学校内外における子どもたちの安全確保を図るため、地域社会や関係機関と連携して、子どもたちが安全に安心して過ごせる環境整備を進めるとともに、防災教育などの安全教育の充実を図ります。								
実績	○学校施設ブロック塀対応経費 ・危険又は現行の建築基準法上安全性が確保できないと判断した学校（園）のブロック塀を撤去するとともに、フェンス等を設置した。 ○学校安全推進経費 ・学校安全担当者を対象に、学校安全教育研修会を開催し、各校の取組事例の紹介や災害に備える講話を実施した。 ・教職員、PTA、道路管理者及び警察と実施した合同安全点検において、113箇所の危険箇所を抽出し対策に取り組むとともに、通学路安全推進会議を通して効果を把握した（実施数 21校）。 ・学校（園）におけるAEDの維持管理を行った（小中高等学校137校、幼稚園 6園）。 ・運動場に設置してある遊具施設の点検、修理・撤去等を行った。 ・安全マップを見直し、子どもひなんの家プレートを配布した。 ・消防局と連携し体験型防災学習を実施した。（小学校19校）								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			H 27	H 28	H 29	H 30	R1(H31)	R1(H31)	R5
	地震訓練の実施校数（幼・小・中・高）	校	139	140	143	144	144	143	145

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○不特定多数の市民が利用する道路に面するブロック塀から優先的に撤去等を行った。 ○熊本市通学路交通安全プログラムに基づき、登下校中の事故防止や危険箇所の改善等、継続的な安全対策に取り組んだ。 ○学校安全教育研修会で有識者の講話や各校の取組を紹介し、授業づくりや避難訓練の工夫を促した。 ○当該年度の通学路合同安全点検と合わせて、関係機関と協力し過去に実施した対策箇所の改善状況を把握した。 ○消防局の協力により体験型の防災学習を通じて火災・地震・救急・救助学習等を効率的に体験させることができた。
取 組 に よ る 成 果 と 元 年 度 に 残 っ た 課 題	○ブロック塀の撤去等については、令和元年度に全て完了した。 ○研修会を通じて学校（園）の地域環境など実態に応じた危機管理マニュアルや安全マップの見直しを行うことができたが、避難訓練などの、より効果的で効率的な方法を検討していく。 ○通学路合同安全点検の結果により、関係機関の予算措置が必要なため、早期対策が困難な場合がある。 ○VR（バーチャルリアリティ）機器等を使用した体験型の防災学習により、児童の学習に対する意欲の高まりがみられた。
検 証 値 を 踏 ま え た 課 題 へ の 対 応	○地震訓練については全校で実施することができた。想定を超える事件・事故の発生に備え、その他の防災防犯訓練等についても、地域・関係団体等と連携しながら、安全教育の充実を図っていく。

1 事業の属性

基 本 方 針	安全で良好な教育環境の整備
主 な 取 組	最適な学習環境の整備
事業実施所管課(かい)名	施設課、健康教育課、必由館高校、千原台高校

2 事業の目的・成果

目的	小中学校のエアコン整備や校舎の老朽化対策、施設の改善により、安全で良好な学習環境の整備を進めます。								
実績	○空調設備整備経費 ・中学校の特別教室に空調設備設置工事を行った。 ○義務教育施設整備経費 ・児童数の増加に伴う校舎増築工事（託麻東小 2年目/2か年、田迎南小 1年目/2か年）、老朽化した体育館の改築工事（二岡中 1年目/2か年）等を行った。 ○【復】学校施設等災害復旧経費 ・熊本地震で被災した学校施設等の復旧工事等を行った。 ○中・共同調理場施設整備経費 ・共同調理場の雨漏り対策のため、屋根改修工事（井芹）を行った。 ○施設設備整備経費 ・給食室及び共同調理場の熱中症対策として、給食調理員への冷却ベストの配布と共同調理場の前室（作業準備室）への空調設備の整備を行った。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			H 27	H 28	H 29	H 30	R1(H31)	R1(H31)	R5
	小・中学校普通教室への空調設備整備進捗率	%	0.7	0.7	66	100	100	100	100
	【復】学校施設の復旧事業進捗率（幼・小・中・高） ※	%	-	51	94	98	100	100	-

※震災対応に特化した検証指標のため、基準値（H27年度末）は設定しない。

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○良好な学習環境を確保するため、学校の要望も踏まえ、計画的に、施設の整備や維持補修等に取り組んだ。 ○学校敷地内で工事を行う際は、夏季休業期間を利用するなど、教育活動に支障が生じないよう、学校と連携し、スケジュール等の工夫を行った。 ○給食調理員への熱中症対策として、現給食室等の建築構造でも冷却が効果的に行えるよう、調理室の前室（作業準備室）に空調設備を導入した。また、給食室の大規模改修工事（ドライ改修工事）の設計に空調設備の整備を加えた。
取 組 に よ る 成 果 と 元 年 度 に 残 っ た 課 題	○災害復旧については、令和元年度に全て完了した。 ○給食調理員への熱中症対策として、冷却ベストの配布及び共同調理場の前室（作業準備室）へのエアコン設置を行ったが、小学校給食室の前室（作業準備室）にも空調設備の整備が必要である。
検 証 値 を 踏 ま え た 課 題 へ の 対 応	

1 事業の属性

基 本 方 針	安全で良好な教育環境の整備
主 な 取 組	学校規模の適正化と家庭・地域社会との連携強化
事業実施所管課(かい)名	指導課

2 事業の目的・成果

目的	子どもたちが豊かな人間関係を築き、最適な環境で学習できるよう、学校規模の適正化や校区の見直し・弾力化を進めます。								
	地域の実態に応じたより良い学校運営ができるよう、学校支援ボランティア制度などの活用を通して、家庭や地域社会と連携した学校づくりを進めます。								
実績	○学校規模適正化経費 ・複式学級の児童に対して他の学校との交流事業を行った。 ○学校・地域連携推進経費 ・地域人材を学校支援ボランティアとして活用することで、特色ある教育活動と地域に開かれた学校づくりを推進した。 ・学校評議員が校(園)長の求めに応じて助言をすることで、校(園)長は地域の意見を把握し、学校運営に反映することができた(学校評議員数 645人(小学校422人、中学校178人、幼稚園26人、高等学校等19人))。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			H 27	H 28	H 29	H 30	R1(H31)	R1(H31)	R5
	小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数	人	39,437	38,892	40,383	41,437	37,863	42,000	45,000

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○交流事業については、複式学級の児童が他の学校の同級生と交流することで多様な意見に触れたり、互いに切磋琢磨したりする機会となり、複式学級では体験することができない教育環境を提供することができた。 ○初任者向けの学校支援ボランティア担当者研修会を開催し、学校支援ボランティアの手引等を配布して活動の促進に努めた。 ○学校評議員が適切な助言を行えるよう、学校評議員研修会を開催し、本市の教育に関する施策等の周知を図った。
取 組 に よ る 成 果 と 元 年 度 に 残 っ た 課 題	○学校支援ボランティアの延べ活動者数は学校によって登録者数や活動分野の偏りがみられ、必要な人材が十分に確保されていない状況である。 ○旧熊本五福幼稚園及び旧古町幼稚園については、引き受け法人と建物等譲与契約及び借地権設定契約を締結しており、2038年まで履行状況を確認していく必要がある。
検 証 値 を 踏 ま え た 課 題 へ の 対 応	○学校支援ボランティア活動の促進にあたっては、学校が求める人材や活動分野と、登録者が希望する活動分野を踏まえ、両者のニーズに応えられるようなシステムづくりを検討する。

1 事業の属性

基 本 方 針	安全で良好な教育環境の整備
主 な 取 組	放課後児童対策の推進
事業実施所管課(かい)名	青少年教育課

2 事業の目的・成果

目的	児童が放課後などを安全安心に過ごすため、放課後児童クラブの充実を図ります。								
実績	○青少年国内交流経費 ・姉妹都市である福井市と、青少年の交流活動を行った。 ○青少年国際交流経費 ・ハイデルベルク市との国際交流について、民間委託事業として受入を実施した。 ○青少年センター活動経費 ・中心街や地域での街頭指導活動を実施するとともに、広報啓発活動を展開した。 ○児童育成クラブ管理運営経費（政策） ・放課後や長期休業期間を安全に過ごせるように児童育成クラブの管理運営及び民間補助を行った（児童育成クラブ設置数92校区、入会児童数 6,803名）。 ○児童育成クラブ施設整備経費 ・入会児童数の増加等を踏まえ、児童育成クラブの施設整備を行った（9箇所（プレハブ 1箇所、教室共用 7箇所、教室変更 1箇所））。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			H 27	H 28	H 29	H 30	R1(H31)	R1(H31)	R5
	児童育成クラブの開設校区数	校区	89	91	91	91	92	92	92

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○青少年国際交流については、熊本地震により休止していたハイデルベルク市との交流事業を平成30年度から再開した。また、民間団体のノウハウを活用し、より専門的で効果的な内容とするため、委託事業とした。 ○児童育成クラブについては、喫緊の課題である支援員の確保に向け、求人情報誌を利用した求人を継続するとともに、市独自で放課後児童支援員認定資格研修を実施した。また、主任支援員（41クラブ）及び巡回指導員（15名）の配置を継続し、運営体制の充実を図った。さらに、狭隘な施設の環境を改善するため、学校施設の利活用やプレハブ建設による分離増設等により受入施設を確保した。
取 組 に よ る 成 果 と 元 年 度 に 残 っ た 課 題	○児童育成クラブの管理運営については、支援員及び巡回指導員の配置を継続することでクラブの円滑な運営につながった。また、市独自で放課後児童支援員認定資格研修を実施することで、支援員の資質向上を図った。 ○4年生以上の受入クラブの拡大については、直営80クラブのうち4クラブでのみ実施しているが、実施するには施設の狭隘さや支援員不足が課題となっている。 ○開所時間の延長については、保護者の就労形態の多様化、特に女性就業率の高まり等により、高学年の受入れと同様に開設時間の延長に対する市民ニーズが高まっている。 ○児童育成クラブの施設整備については、引き続き、児童数の増加に伴い狭隘な施設の分離増設等が課題である。
検 証 値 を 踏 ま え た 課 題 へ の 対 応	○4年生以上児童の受入クラブの拡大については、新たに8クラブの拡大を目指し、新4年生を対象として試行実施し、状況を検証して、5・6年生への拡大を行う。支援員の確保や質の向上については、新たに月給制支援員の勤務形態を設け、支援員の働く意欲の向上やスキルの高い人材の新規雇用を図る。 ○開設時間の延長については、課題を整理し、検討を進めていく。 ○児童育成クラブの施設整備については、狭隘なクラブから順に実施することとしており、学校施設の利活用やプレハブの建設をしながら面積基準の充足に努めていく。

学識経験者の評価及び意見

①令和元年度の意見への対応状況

(意見)

「取組において工夫してきた点」で、「登下校中の事故防止や危険個所の改善等、継続的な安全対策に取り組んだ」とありますが、これはとても良いことだと思います。できれば、さらに、子ども達の周知徹底もお願いできればと考えます。防災については、学校によって、地震の時に登下校をどうするかということ、子どもと話し合っているところと、そうでないところの差があるようです。家族で話し合ってもらって、緊急時の対応を決めてもらう必要があると思います。防犯については、登校時に地域の方が通学路に立っているのは多いですが、下校時にも地域の方が声掛けができるような交流があると良いと思います。

(対応)

毎年、各校で作成する「安全マップ」の配布、教員等の同伴下校による「こどもひなんの家」の場所説明など、今後も子ども達への情報発信を行ってまいります。

防災については、教職員を対象とした学校安全教育研修会で、各校の取組や文部科学省が推奨する教材などを紹介し、積極的な活用を促しております。

また、授業時に児童生徒への課題提供を行い、家庭での対応を検討してもらうなどの取組も紹介しております。

登下校の見守り活動については、地域や保護者が参加する学校安全対策協議会等で、交通安全、防犯について危険箇所の共有を行い、見守り支援の協力をお願いしているところです。

(意見)

平成30年度をもって、小中学校普通教室へのエアコン整備が100%の進捗率をみたことは特筆すべき事項です。ここで、過年度の推移をみると、平成28年度0.7%であったものが、平成29年度67%、そして平成30年度100%と著しい進捗です。毎年、9月下旬まで続く「熊本の暑い夏」、特に身体の成長が十分でない小学生にとってはまさに「最適な学習環境」の象徴だと思います。エアコンの導入については、過去に様々な議論があったようですが、整備完了を踏まえ、「我を忘れて、授業に集中する子どもたちの姿」を期待したいと思います。「学習環境の快適化」こそ、「確かな学力」の基盤だと思います。安全で良好な教育環境の整備については、大変評価できます。

(対応)

今後も引き続き、児童・生徒のために、施設の改善を行うことにより、安全で良好な学習環境の整備に努めて参ります。

②令和2年度の意見

(意見)

安全で良好な教育環境の整備については評価できます。災害や声掛け事案が多数発生している昨今において、自助の心構えは必要不可欠だと思います。子どもたちの普段の安全確保はもちろん、いざという時の意識向上も継続していかなければならないと思います。

(意見)

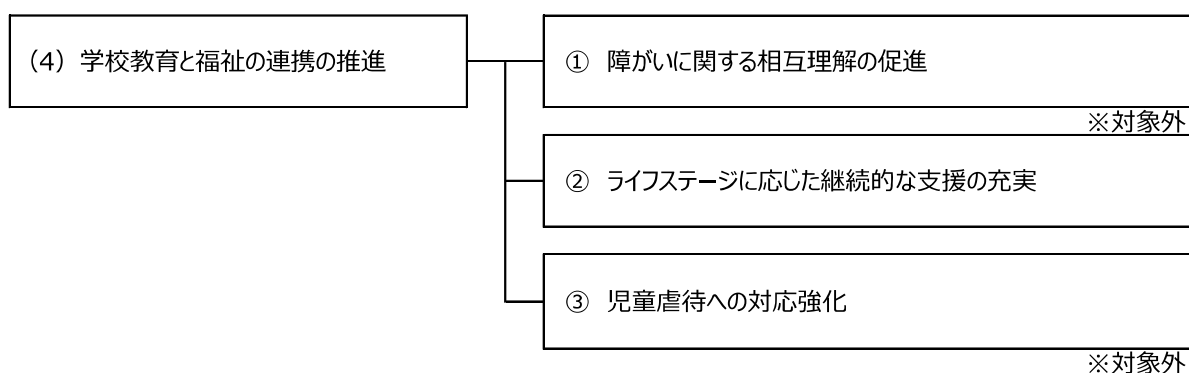
「地域の実態に応じたより良い学校運営」については、平成27年、中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」が示した、「地域とともにある学校への転換」、「学校を核とした地域づくりの推進」が全国的に取り組まれています。このことについては、熊本市はこれまで「学校評議員制度」で対応されてきましたが、平成12年度にスタートした同制度も20年が経って様々な課題を持っていることも事実です。今後は、「地域学校協働本部活動」等、新しい時代の「地域と学校の連携・協働」を踏まえた取組の推進について、教育委員会における審議を期待します。

熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）実施計画：基本方針シート

基本方針	（４） 学校教育と福祉の連携の推進
取組方針	子どもたちが持てる力を高めながら、将来にわたって心身ともに豊かな生活が送れるよう、それぞれの教育的ニーズに応じた場で適切な指導や支援を行うとともに、要保護児童などの社会的課題を抱える家庭に迅速かつ的確に対応できるよう、以下の取組を推進します。

（基本方針）

（主な取組）



1 事業の属性

基 本 方 針	学校教育と福祉の連携の推進
主 な 取 組	ライフステージに応じた継続的な支援の充実
事業実施所管課(かい)名	総合支援課

2 事業の目的・成果

目的	障がい又は障がいの疑いのある子どもに関する相談、診察、検査、初期の療育などの支援を行います。							
実績	○幼稚園障がい児教育経費（経常） ・向山幼稚園と碩台幼稚園に設置している「ことばの教室」で構音等の指導を行った（利用者数126人）。 ○幼稚園障がい児教育経費（政策） ・川尻幼稚園に設置した「あゆみの教室」で、行動及び情緒面等の指導を行った（利用者数22人）。							
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
			H27	H28	H29	H30	R1(H31)	R1(H31) R5

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○遊びを取り入れた個別指導やグループ指導を通して、一人ひとりのことばや行動及び情緒等の課題に応じた指導や支援を行った。 ○「楽しい」「できた」という成功体験を積み重ね、「やってみよう」という意欲を高める支援を行った。
取 組 に よ る 成 果 と 元 年 度 に 残 っ た 課 題	○一人ひとりのことばや行動及び情緒面等の課題に応じた指導や支援を行ったことで、課題の改善や、園等での生活における不安の解消につながった。 ○ことばや行動及び情緒面等の課題のほか、多様化する教育的ニーズに対応する必要がある。 ○「あゆみの教室」で、3月より予定していた引継ぎ会等の移行支援が、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業により実施できないケースがあった。
検 証 値 を 踏 ま え た 課 題 へ の 対 応	○子ども発達支援センター等の関係機関と連携を図りながら、多様化する教育的ニーズに応じた指導や支援を行う。 ○「あゆみの教室」での指導を受けた後、スムーズな小学校生活につなげるため、新型コロナウイルス感染症蔓延防止に努めながら、可能な範囲で移行支援を進めていく。

学識経験者の評価及び意見

①令和元年度の意見への対応状況

(意見)

学校教育と福祉の連携の推進の体系の中で、「①障がいに関する相互理解の促進」の前に「SSWや児童福祉司、福祉関係の行政、児相等とのスムーズな連携」というものが入ると思います。学校に他の専門スタッフが入っていくのが自然なことになってきていますが、その専門スタッフと社会的課題のある家庭をどうつないでいくかが重要だからです。そうしないと、担任の先生、管理職の先生がいつもその家庭のことを考えたり動かなければならなくなります。先生も、もちろんチームの重要なメンバーではありますが、主にSSWや福祉の人間が関わっていかないと回っていかないという家庭もありますので、そういうところをクリアに理解していければ良いと思います。

(対応)

学校の教職員では対応が困難な場合も、SSWが家庭の状況等を見極めて各関係機関や医療等へつなぐことで、その後効果が見られるケースは多いため、連携はとても大切であると考えております。

なお、本報告書は、「熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）[熊本市教育大綱]実施計画」の体系に基づき、6つの基本方針に対応した主な取組を体系的に示したものであるため、現教育振興基本計画期間中は現行の体系で整理を行っております。

また、実際にSSWは関係機関の会議に出席しており、問題を抱える家庭をそのような福祉部門や医療機関につなぐことで、こどもの学ぶ意欲が、学校の中で頑張っていこうという意欲につながるような事例は多くあります。今後も連携を中心として整備を進めていきたいと考えています。

(意見)

学校教育と福祉の連携の推進の取組については、評価できます。学校教育と福祉の連携の推進の体系の中で、「①障がいに関する相互理解の促進」と「③児童虐待への対応強化」は対象外ということですが、子どもたちの課題としてはある程度共通の部分がありますので、次年度以降、その部分も説明してもらえたらと思います。子どもたちを見るときに、障がいの問題、児童虐待の問題、そのような中で生きる子どもたちなんだということを出発点に共通認識が持てたら良いと思います。

②令和2年度の意見

(意見)

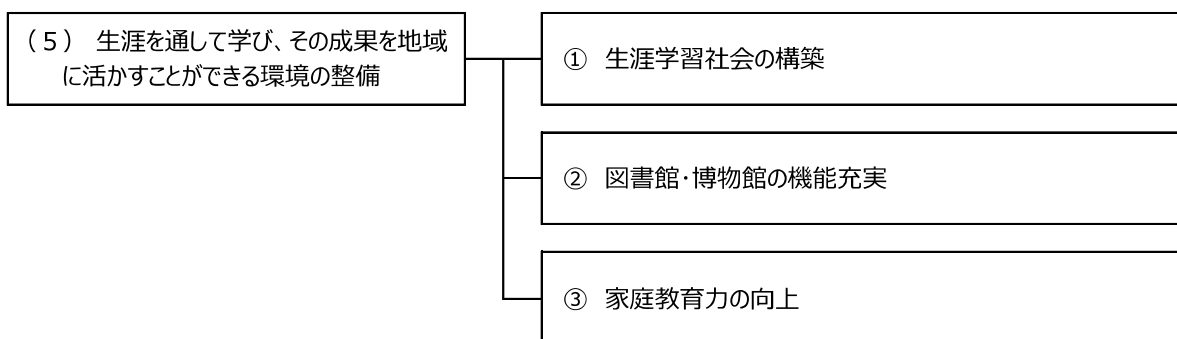
学校教育と福祉の連携の推進については、評価できます。

熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）実施計画：基本方針シート

基本方針	（５） 生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備
取組方針	市民が生きがいのある心豊かな生活を送れるよう、乳幼児期から高齢期まで各ライフステージの特徴に応じた学習機会の充実を図るとともに、その成果を地域に活かすことができる環境を整えます。 また、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する学習機会を充実するとともに、市民と協働による家庭教育支援を強化します。これらの方針に基づき、以下の取組を推進します。

（基本方針）

（主な取組）



1 事業の属性

基 本 方 針	生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備
主 な 取 組	生涯学習社会の構築
事業実施所管課(かい)名	青少年教育課、生涯学習課

2 事業の目的・成果

目的	民間団体などのネットワークの強化を図り、多様な学習情報の収集・提供に努めます。								
	家庭教育に関する講座など市民のニーズに応じた学習機会を積極的に提供します。								
	公民館などにおいて市民が学習成果をいかせる機会や場を提供するとともに、市民の主体的な学習や活動を支援します。								
実績	○社会教育団体助成経費 ・熊本市PTA協議会の運営費を補助するなど、児童生徒の健全育成に関する活動を支援した。 ○生涯学習推進経費 ・「出前講座」を実施し、市民の学習機会の充実を図った。 令和元年度実績 実施回数：602回 受講者数：29,812人 ○【復】一般管理経費、【復】主催講座開催経費 ・公民館年間利用延べ件数（令和元年度実績）：39,512件 延べ人数：639,944人 ・公民館講座開催実数（令和元年度実績）：2,415講座 在籍者数：63,882人								
検証指標、実績値 の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
			H27	H28	H29	H30	R1(H31)	R1(H31)	R5
	公民館利用者数	人	827,530	558,096	713,208	703,398	639,944	現状維持	現状維持

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○熊本市PTA協議会は、学校や家庭、地域社会とのつなぎ役として重要な役割を担っていることから、様々な課題を共有し、必要に応じて助言等を行うなど、その取組を支援した。 ○生涯学習推進経費については、「令和2年度版 出前講座一覧」をより見やすくなる工夫として、分野別に再編して、町内自治会等に配布した。 ○【復】主催講座開催経費については、NPO等様々な団体と連携することで、地域課題の解決や人材育成の講座及び学びを生かす講座の開催に取り組んだ。
取 組 に よ る 成 果 と 元 年 度 に 残 っ た 課 題	○熊本市PTA協議会に対する補助については、児童生徒の健全育成に関する活動への支援をより明確にするため、平成30年4月に熊本市PTA協議会事業費補助金交付要綱を制定し、事業費補助に移行した。 ○生涯学習推進経費については、現行の出前講座に加えて、市民の様々なニーズに対応した講座にする必要がある。 ○【復】主催講座開催経費については、公民館講座の参加者増に向けて、公民館のあり方等を検討するとともに、地域課題を含む社会の要請や個人の要望に対応した講座内容等をバランスよく提供していく必要がある。
検 証 値 を 踏 ま え た 課 題 へ の 対 応	○熊本市PTA協議会に対する補助金の交付にあたっては、常任理事会に出席して事業の執行状況を確認し、使途について助言するなど、適正な補助金交付事務の執行に努める。 ○生涯学習推進経費については、各課が直接行った出前講座を把握し、講座メニューに追加を行っていく。 ○【復】主催講座開催経費については、地域の関係機関や各種団体と連携して、ボランティアや地域人材等の養成講座等の開設に引き続き取り組みながら、公民館の利用者増にも努めていく。

※【復】は復興計画に位置づけられている事業

1 事業の属性

基 本 方 針	生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備
主 な 取 組	図書館・博物館の機能充実
事業実施所管課(かい)名	市立図書館、熊本博物館

2 事業の目的・成果

目的	図書資料の充実・サービスの向上などに取り組み、読書しやすい環境の整備を進めます。また、読書活動啓発の取組を進め、読書活動の振興に努めます。								
	博物館のリニューアルを実施し、展示環境の改善や展示内容の充実を図ります。また、市民のニーズに対応した企画展の開催や、県・学校などと連携した事業展開により魅力ある博物館を目指します。								
実績	○資料充実経費 ・各図書館や公民館図書室における機能や利用傾向等を考慮しながら、選書購入を一元的に行い、図書資料の充実を図った（本市の蔵書数 1,576,057冊）。								
	○子ども読書活動推進経費 ・小学校中学年及び高学年並びに中学生向けの良書を紹介したリーフレットの配付や掲載図書の学校へのセット貸出を実施した。								
	○子ども科学・ものづくり経費 ・自然科学や身近な事象に対する興味・関心を高める目的で、熊本博物館実験・工作室、講堂及び塚原歴史民俗資料館において子ども科学・ものづくり教室を開催した。なお、令和元年度（2019年度）より大学・高等専門学校・NPO・任意の教育団体との連携を再開・拡充し当該教室の内容充実を図った（開催回数28回、延べ参加者数2,067名）。								
	○特別展等開催経費 ・特別展示室（3室）において、常設展示資料以外の収蔵資料を展示公開する特別展・企画展・共催展を開催し、人文系・自然系の様々な資料を展示・紹介した（特別展2回、企画展3回、共催展2回）。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
			H27	H28	H29	H30	R1(H31)	R1(H31)	R5
	貸出冊数	千冊	3,251	2,708	3,005	3,008	2,742	3,066	3,300

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○市民の利便性の向上を高めるため、図書館に来館しなくてもインターネットを通じてパソコンやタブレット端末などで、読書ができる電子書籍を11月に導入した。 ○子ども科学・ものづくり教室は、大学・高等専門学校・企業・NPO・任意の教育団体との連携し内容充実を図った。これにより参加者の増加に努めたほか、派遣依頼を受けて公民館講座やPTA活動の場でも出前講座を行った。 ○特別展・企画展・共催展等の開催について、各種広報媒体を活用し周知に努めた。
取 組 に よ る 成 果 と 元 年 度 に 残 っ た 課 題	○蔵書回転度について、通常書籍1.9回（H30）に対して、電子書籍は5回と利用率が高く、読書活動の推進に寄与した。 ○電子書籍の人気のあるコンテンツは予約待ちが多く、書籍数も3月末現在で9,708件と少ない。 ○小学校から中学校、高等学校と進学するにつれて進む「読書離れ」の改善には至らなかった。 ○子ども科学・ものづくり教室では、子どもたちに科学実験や科学工作の楽しさを知ってもらうことができた。より魅力的な教室にするため、事例調査や内容の工夫・開発等が必要である。また、今後は生涯学習施設として一層の機能充実が求められ、博物館の教育支援活動に協力可能な教育研究サークルや大学等の団体及び人材をつなぐネットワークの更なる整備が求められる。
検 証 値 を 踏 ま え た 課 題 へ の 対 応	○電子書籍の利用増に合わせて予約が多い複本の購入や、コンテンツの充実を図り読書に親しむ機会を提供する。 ○多くの市民に生涯学習の機会を提供するため、人文・自然科学の各分野ごとに講座を拡充するとともに、「子ども科学・ものづくり教室」をはじめとする教育支援活動を強化し、参加者のニーズに応えるべく内容の充実・改善等に努める。また、そのための支援体制を整える（館内外の協力者確保）。 ○特別展、企画展、共催展等、様々な展示会を開催し、来館者の満足度や集客力のアップにつなげる。

1 事業の属性	
基 本 方 針	生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備
主 な 取 組	家庭教育力の向上
事業実施所管課(かい)名	青少年教育課、教育センター

2 事業の目的・成果

目的	家庭教育に関する講座など市民のニーズに応じた学習機会を積極的に提供します。								
実績	○家庭教育推進経費 ・幼児や小中学生の保護者を対象として、家庭教育セミナーを開催した（開催回数 70回、参加者数 6,391名）。 ・地域における家庭教育力向上に資するため、家庭教育地域リーダーステップアップ研修を開催した（令和元年度修了生数 16名）。 ○【復】幼稚園における子育て力向上推進事業 ・市立幼稚園（6園）において、未就園児の保護者を対象に、子育て相談会、子育て講演会等を開催した。保護者同士で悩みを共有し合い、相談して解消することにより、保護者が主体的に子育てに取り組むことができるようなきっかけづくりを行った（実施回数 32回）。								
検 証 指 標、実 績 値 の 状 況 等	検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
			H 27	H 28	H 29	H 30	R1(H31)	R1(H31)	R5
	家庭教育セミナー等の実施校数 (小・中学校)	校	114	115	128	129	-	125	136

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○家庭教育について、ステップアップ研修を開催し、家庭教育地域リーダーのスキルアップを図った。 ○市PTA協議会に働きかけるとともに、教育情報誌withyouを通して幅広く広報し、家庭教育に関する情報提供を行った。 ○【復】子育て相談会、子育て後援会については、参加者を増やすため、各園は、保護者が参加しやすい日時を考慮し、実施した。また、園のホームページに年間計画を掲載するとともに、地域にチラシを配布する等の広報に努めた。
取 組 に よ る 成 果 と 元 年 度 に 残 っ た 課 題	○家庭教育地域リーダーについては、インターネットやSNSへの対応など、ファシリテーターとしてのスキルアップを図る必要がある。 ○【復】親子でふれあう機会を作ることができ、未就園児の保護者同士の交流も生まれた。また、園のホームページを見て参加したという保護者も増えており、広報によって一定の効果がみられた。また、この事業に参加した未就園児が入園する事例もあった。
検 証 値 を 踏 ま え た 課 題 へ の 対 応	○家庭教育地域リーダーのスキルアップに向け、インターネットやSNSに関する課題に対応したステップアップ研修を開催する。その際、リーダー同士の交流を行い、連携・協力できる関係づくりを図る。 ○【復】未就園児の保護者同士や幼稚園の教職員との交流をさらに深めるような取組を行う。また、子育て相談会や講演会等の開催にあたっては、保護者等がより参加しやすい計画となるよう、引き続き参加しやすい日時を検討するとともに、ホームページ等を活用した広報に努める。

※【復】は復興計画に位置づけられている事業

学識経験者の評価及び意見

①令和元年度の意見への対応状況

（意見）

家庭教育リーダーによる「親の学び」プログラムは、とても楽しく、ためになります。興味を惹き、気軽に参加出来るような実施計画をお願いします。

（対応）

青少年教育課では、学校やPTA、子育てサークル等の団体・グループが開催する、保護者対象の学習会に講師を派遣する「家庭教育セミナー」事業を行っており、昨年度は延べ72団体からの申し込みがありました。

講演形式のご依頼が中心ですが、「親の学びプログラム」等、参加体験型プログラムのご依頼も多く、家庭教育について楽しみながら学んでいただいているところです。

今後も、各団体・グループの皆様の多様な学習ニーズに対応できる人材の育成に取り組んでまいります。

（意見）

平成28年の震災の後、壊滅的被害があった中で、普及に向けた取組があり、また家庭教育セミナーについても色々な子どもたちの課題がある中で、それに対応したカリキュラムを組んでいるということで、この項目については大変評価できます。

②令和2年度の意見

（意見）

身近な人同士のコミュニティ確立の前から、顔も名前も知らない人と簡単に繋がれてしまう今の子どもたち。生涯学習＝「生きがい」を身近に見つけ、困ったときには仮想現実へ逃げず向き合える、相談できるようなコミュニティ形成を、まず確立してほしいと願います。

（意見）

図書館・博物館は「興味がある」「調べたい」と感じた時にすぐ利用できる気軽さがないと、利用に対する興味はどんどん薄れていくと思います。もっと、知りたい事などに対峙した時に、すぐ図書館や博物館が浮かぶくらい、身近なものになればいいと思います。

（意見）

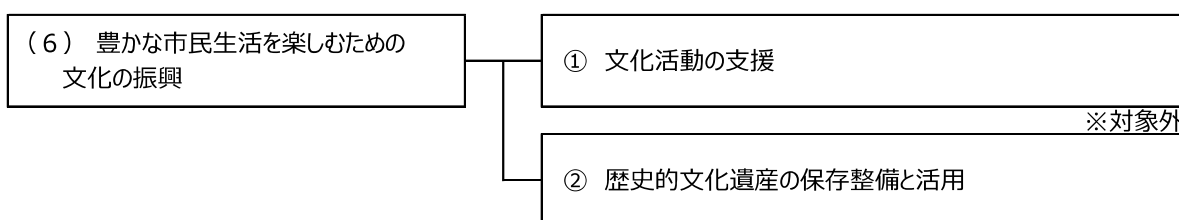
生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備は評価できます。家庭・学校・社会とある中で、教育の出発点である家庭教育ですが、ライフスタイルの多様化で行き届かない面もたくさんあると思います。年代等に合わせ、少しずつ、一歩ずつでも、取り組みやすい家庭教育の提案を考えていかなくてはいけないだろうと感じました。

熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）実施計画：基本方針シート

基本方針	（６） 豊かな市民生活を楽しむための文化の振興
取組方針	関係機関と連携し、歴史的文化遺産の適切な保存・活用に努めるとともに、多様化する市民ニーズに対応した伝統文化の継承や後継者育成への支援、新たな文化の創造やエンターテインメントなどに触れ合う機会の拡充を図るため、以下の取組を推進します。

（基本方針）

（主な取組）



1 事業の属性

基 本 方 針	豊かな市民生活を楽しむための文化の振興
主 な 取 組	歴史的文化遺産の保存整備と活用
事業実施所管課(かい)名	文化政策課、文化財課

2 事業の目的・成果

目的	市民共有の歴史的文化遺産を調査するとともに、適正に保存・整備・活用し、後世に継承していきます。								
	貴重な文化遺産である埋蔵文化財の保存に努めるとともに、必要な発掘調査を行います。								
実績	○【復】熊本遺産魅力発信事業 ・パンフレットの作成等により歴史的魅力を発信した。 ○【復】文化財等災害復旧経費 ・熊本地震により被災した文化財等の災害復旧を行った。 ○【復】埋蔵文化財調査経費 ・埋蔵文化財包蔵地内の開発行為に対し必要に応じて発掘調査を実施し、調査結果を記録として保存した。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			H 27	H 28	H 29	H 30	R1(H31)	R1(H31)	R5
	【復】市が所管する指定・登録文化財のうち通常公開を行っている文化財数	件	44	26	29	30	31	41	42

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○【復】熊本遺産魅力発信事業 国際スポーツ大会に合わせ外国語ブックレットを選手及び大会関係者等に配布。本市の魅力発信を図った。 ○【復】文化財等災害復旧経費 文化財としての価値を損なわない様に有職者による復旧に関する意見聴取委員会等の意見を踏まえながら慎重に作業を行っている。 ○【復】埋蔵文化財調査経費 埋蔵文化財包蔵地の開発行為について、住宅等の工事施工の工程に応じて、埋蔵文化財調査の時期を調整するなど柔軟に対応し、また、安全を最優先とした労働安全基準書を策定した。
取 組 に よ る 成 果 と 元 年 度 に 残 っ た 課 題	○【復】熊本遺産魅力発信事業 外国語パンフレット配布等により本市の国際的な魅力発信に一定の効果があつたが、市民が歴史的文化遺産を知る機会やツールが不足している。 ○【復】埋蔵文化財調査経費 熊本地震の影響による申請や確認調査等は収束しつつあるが、通常の開発に伴う申請や本調査（熊本駅前開発など）が増加してきており、今後も想定される申請の増加に対し、マンパワーが不足する中で、効率的に職員を配置する必要がある。
検 証 値 を 踏 ま え た 課 題 へ の 対 応	○【復】文化財等災害復旧経費 ・文化財の価値を守ることを最優先に慎重に工事を進めているところだが、現在、着工中が3件、更に着工予定が2件あり、今後、工事が適切に進むよう対応していく。 ○【復】埋蔵文化財調査経費 ・職員を効率的に配置するなど、埋蔵文化財調査が安全かつ速やかに進むよう対応していく。

※【復】は復興計画に位置づけられている事業

学識経験者の評価及び意見

①令和元年度の意見への対応状況

(意見)

豊かな市民生活を楽しむための文化の振興に関する取組については、評価できます。

②令和2年度の意見

(意見)

豊かな市民生活を楽しむための文化の振興については、評価できます。